

独立行政法人国立美術館の
令和元年度における業務の実績に関する評価

令和2年9月
文部科学大臣

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立美術館	
評価対象事業年度	年度評価	令和元年度（第4期）
	中期目標期間	平成28年～令和2年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	企画調整課、清水幹治
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、坂本修一

3. 評価の実施に関する事項	
令和2年2・3月	理事との実績見込等について意見交換を行った。
令和2年4月	理事との意見交換を行った。
令和2年6・7月	各種事業を実施している国立美術館役職員と意見交換（随時）を実施した。
令和2年8月	監事に対する意見聴取を書面にて行った。
令和2年8月	実績報告書に関する意見聴取を有識者会合委員に対し書面にて行った。
令和2年8月	有識者会合委員の意見聴取等を踏まえて作成した大臣評価（案）について、委員に対し書面にて意見を聴取、大臣評価（案）に反映した。

4. その他評価に関する重要事項
昨年度に引き続き、独立行政法人の評価に関する指針等に基づき、中期目標で定められた「一定の事業等のまとめり」ごとに評価を行った。

1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		B	B	B	B	
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵作品展、企画展、国立映画アーカイブの上映会・展覧会の総入館者数について、新型コロナウイルス感染症予防対策による臨時休館を実施した中、目標に対して122%を達成したことは高く評価できる。 ・子供向けジュニアガイドの作成・無料配布や親子向けイベント、こども映画館の巡回上映や学校・教員に向けたプログラムや研修などの取組は評価できる。また、障害者と協働しながら新しい美術館体験や作品鑑賞の在り方をさぐる「感覚をひらくー新たな美術鑑賞プログラム創造事業」の実施や外国人向けの英語による体験型作品鑑賞プログラム、ビジネスパーソン向けの鑑賞プログラムの実施は観客層の広がりにつながる取組の充実として評価できる。 ・調査研究の件数を増加させるとともに、学会等から受賞されるなど調査研究の質の高さも対外的に高く評価される。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	2月29日から新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のため、全館休館にせざるを得ない状況となり、展覧会や教育普及事業、イベントなどを中止又は延期とするとともに、3月下旬から在京館を中心に段階的に職員の自宅待機の対応を行った。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館を取り巻く新たな環境に対応するため、国内の美術作品の積極的な活用を行うとともに、デジタルコンテンツの重要性を鑑み、その整備及び積極的活用に向けた取組を期待したい。(p6参照) ・所蔵作品の保管スペースの確保については、「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、様々な検討を行っているところであるが、国内の美術作品の活用、法人の持つ資産の活用、財源等、多様な視点を持って引き続き検討を進めることを期待したい。(p33参照)
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	監事からの意見聴取において、法人の長のマネジメント、業務面、会計面における問題点は確認されなかった。
その他特記事項	該当なし

※ 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 28年 度	平成 29年 度	平成 30年 度	令和 元 年度	令和 2 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与			A	A		1-1	
(1) 多様な鑑賞機会の提供	B	A				1-1-1	
(2) 美術創造活動の活性化の推進	B	B				1-1-2	
(3) 美術に関する情報の拠点としての機能向上	B	B				1-1-3	
(4) 教育普及活動の充実	B	A				1-1-4	
(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信	B	B				1-1-5	
(6) 快適な観覧環境の提供	B	B				1-1-6	
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承			<u>B</u>	<u>B</u>		1-2	
(1) 所蔵作品の収集	B	B				1-2-1	
(2) 所蔵作品の保管・管理	<u>B</u>	<u>B</u>				1-2-2	
(3) 所蔵作品の修理・修復	B	B				1-2-3	
(4) 所蔵作品の貸与	B	B				1-2-4	
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与			B	B		1-3	
(1) 国内外の美術館等との連携・協力等	B	B				1-3-1	
(2) ナショナルセンターとしての人材育成	B	B				1-3-2	
(3) 国内外の映画関係団体等との連携等	B	A				1-3-3	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 28年 度	平成 29年 度	平成 30年 度	令和 元 年度	令和 2 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1 業務の効率化の状況等	B	B				2	
2 給与水準の適正化等	B	B					
3 情報通信技術を活用した業務の効率化	B	B					
III. 財務内容の改善に関する事項							
1 財務内容の改善に関する事項	B	B	B	B		3-1	
IV. その他業務運営に関する重要事項							
1 内部統制	B	B				4	
2 人事に関する計画	B	B					
3 その他業務に関し必要な事項							

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調書 No.」欄には、令和元年の項目別評価調書の項目別調書 No. を記載。

※5 評価区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の評価とする。

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法 第11条第2号、第3号、第4号、第5号、第6号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1-1-1～6 各表参照									予算額（千円）	3,211,409	3,319,878	3,445,097	3,587,058
								決算額（千円）	3,039,852	3,459,059	3,820,394	3,927,154	
								経常経費（千円）	3,662,134	3,971,783	4,221,773	4,321,493	
								経常利益（千円）	565,290	375,222	321,203	△7,889	
								行政コスト（千円）	—	—	—	6,159,020	
								行政サービス実施コスト（千円）	3,549,518	3,519,719	3,741,210	—	
								従事人員数（人）					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	A
1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 国立美術館は、我が国の美術振興の中心的拠点として、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開していくことが求められる。このため、	1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	<主な定量的指標> 1-1-1～6 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P3～26		<評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・所蔵作品展、企画展、国立映画アーカイブの上映会・展覧会の総入館者数について、新型コロナウイルス感染症予防対策による臨時休館を実施した中、目標に対して122%を達成したことは高く評価できる。 ・子供向けジュニアガイドの作成・無料配布や親子向けイベント、こども映画館の巡回上映や学校・教員に向けたプログラムや研修などの取組は評価できる。また、障害者と協働しながら新しい美術館体験や作品鑑賞の在り方をさぐる「感覚をひらくー新たな美術鑑賞プログラム創造事業」の実施や外国人向けの英語による体験型作品鑑賞プログラム、ビジネスパーソン向けの鑑賞プログラムの実施は観客層	A
				<主要な業務実績> 1-1-1 多様な鑑賞機会の提供 1-1-2 美術創造活動の活性化の推進 1-2-3 美術に関する情報の拠点としての機能向上 1-1-4 教育普及活動の充実 1-1-5 調査研究の実施と成果の反映 1-1-6 快適な観覧環境の提供 各表参照	<評定と根拠> 評定：A ・所蔵作品展、企画展、国立映画アーカイブの上映会・展覧会の総入館者数は目標を達成した。令和2年2月29日から、新型コロナウイルス感染症予防対策による臨時休館を実施したものの、目標を達成したことは高く評価できる。 ・子供向けジュニアガイドの作成・無料配布や親子向けイベント、こども映画館の巡回上映や学校・教員に向けたプログラムや研修などの取組は評価できる。また、障害者と協働しながら		

<p>展覧会等を通じた多様な鑑賞機会を広く国民に提供するとともに、我が国の美術創造活動の活性化の推進などに積極的に取り組む必要がある。</p>					<p>新しい美術館体験や作品鑑賞の在り方をさぐる「感覚をひらくー新たな美術鑑賞プログラム創造事業」の実施や外国人向けの英語による体験型作品鑑賞プログラム、ビジネスパーソン向けの鑑賞ワークショップの実施は観客層の広がりにつながる取組の充実として評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数を増やすための様々な取組により、研究員の業務量は増加している中、調査研究の件数を増加させるとともに、学会等から受賞されるなど調査研究の質の高さも対外的に高く評価された。 <p><課題と対応> 1-1-1~6 各表参照</p>	<p>の広がりにつながる取組の充実として評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の件数を増加させるとともに、学会等から受賞されるなど調査研究の質の高さも対外的に高く評価する。 <p><今後の課題・指摘事項> 美術館を取り巻く新たな環境に対応するため、国内の美術作品の積極的な活用を行うとともに、デジタルコンテンツの重要性を鑑み、その整備及び積極的活用に向けた取組を期待したい。</p> <p><その他事項> 有識者の主な意見は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵品を活用した研究的な展示が増え、鑑賞者にも考えさせる取り組みをおこなうとともに、ファッション、建築、アニメを美術館としての視点をもってとりあげたことが評価できる。 ・今後は、コロナ禍による大幅な収入減が避けられないと思われるが、所蔵品の一層の活用などによる各館の取り組みに期待する ・コロナ禍でのデジタルコンテンツの重要性は増しており、日本の近現代美術の公開は西洋美術作品に比べて遅れているので、アーカイブへの取り組みを国立から積極的に取り組んでいただきたい。 ・調査研究について、質量共に充実しているものの、成果発表が盛んな者とそうでない者の発信量の差が見られる。 ・サインなどの多言語化、開館時間の延長、アプリの活用など具体的な改善点が多々見られた。
---	--	--	--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（1）多様な鑑賞機会の提供		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 2 年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
所蔵作品展	開催日数	実績値	—	1,120	1,168	1,222	1,200	1,155		予算額（千円）	3,211,409	3,319,878	3,445,097	3,587,058
	展示替回数	計画値	—	—	20 回程度	20 回程度	20 回程度	20 回程度		決算額（千円）	3,039,852	3,459,059	3,820,394	3,927,154
		実績値	—	20	20	20	22	24		経常費用（千円）	3,662,134	3,972,783	4,221,773	4,321,493
	入館者数	計画値	—	655,500	766,500	766,500	766,500	766,500		経常利益（千円）	565,290	375,222	321,203	△7,889
		実績値	—	662,246	1,148,659	1,252,992	1,461,016	1,130,347		行政コスト（千円）	—	—	—	6,159,020
		達成度	—	101.0%	150.0%	163.5%	190.6%	147.5%		行政サービスコスト（千円）	3,549,518	3,519,719	3,741,210	—
	満足度	計画値	—	—	67.4%	67.4%	67.4%	67.4%		従事人員数（人）	55	54	56	56
実績値		—	—	71.2%	78.3%	80.3%	75.5%		1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
企画展	開催日数	実績値	—	1,689	1,792	1,576	1,529	1,507						
	開催回数	計画値	—	23~30	34 回程度	34 回程度	34 回程度	34 回程度						
		実績値	—	35	35	31	34	29						
	入館者数	計画値	—	1,832,500	2,354,000	2,024,000	2,685,000	2,179,000						
		実績値	—	2,000,181	3,126,783	3,560,396	3,182,003	2,477,730						
		達成度	—	109.2%	132.8%	175.9%	118.5%	113.7%						
	満足度	計画値	—	—	82.1%	82.1%	82.1%	82.1%						
実績値		—	—	85.3%	85.4%	86.3%	86.0%							
NFAJ 上映会	開催日数	実績値	—	297	232	241	212	246						
	開催回数	計画値	—	15 回程度 ※展覧会 含む	13 回程度	13 回程度	13 回程度	13 回程度						
		実績値	—	13	11	13	12	12						
	入館者数	計画値	—	88,900	64,700	74,000	61,500	75,500						
実績値		—	93,372	76,127	75,317	66,245	76,592							

		達成度	—	105.0%	117.7%	101.8%	107.7%	101.4%	
	満足度	計画値	—	—	85.4%	85.4%	85.4%	85.4%	
		実績値	—	—	94.0%	88.7%	92.5%	88.4%	
NFAJ 展覧会	開催日数	実績値	—	252	213	240	209	235	
	開催回数	計画値	—	—	3 回程度	3 回程度	3 回程度	3 回程度	
		実績値	—	3	3	3	2	3	
	入館者数	計画値	—	15,000	12,000	13,500	12,500	15,500	
		実績値	—	15,351	14,988	18,327	14,823	15,773	
		達成度	—	102.3%	124.9%	135.8%	118.6%	101.8%	
	満足度	計画値	—	—	86.4%	86.4%	86.4%	86.4%	
		実績値	—	—	89.1%	91.8%	95.3%	95.3%	
巡回展	事業 ・ 会場数	計画値	—	—	2 事業 4 会場	2 事業 4 会場	2 事業 4 会場	2 事業 4 会場	
		実績値	—	3 事業 5 会場	3 事業 5 会場	3 事業 5 会場	4 事業 8 会場	4 事業 6 会場	
	開催日数	実績値	—	173	212	239	369	269	
	入館者数	実績値	—	22,439	44,732	38,075	32,045	25,548	
巡回上 映	事業数	実績値	—	9	7	9	6	7	
	会場数	実績値	—	207	190	188	168	142	
	開催日数	実績値	—	463	384	409	339	298	
	入館者数	実績値	—	87,286	73,948	76,048	70,173	51,797	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	根拠
<p>(1) 多様な鑑賞機会の提供 国立美術館は、美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、質の高い展覧会を開催することで国内外の幅広い人々に多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供するものとする。</p> <p>①開催する展覧会は開催方針を踏まえ、開催目</p>	<p>(1) 多様な鑑賞機会の提供 中期目標で示された学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を国内外の幅広い人々に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施するとともに、上野「文化の杜」新構想及び六本木地区の美術館を中心とした連携</p>	<p>(1) 多様な鑑賞機会の提供 ①-1 独立行政法人国立美術館（以下「国立美術館」という。）は、研究成果、利用者のニーズを踏まえ、各館の特色を生かした所蔵作品展を小企画展・テーマ展として行うものを含め開催する。 企画展では、メディアアート等の先端的な展覧会やアジアに目を向けた展覧会、作家・作品の再発見・再評価、海外の美術館</p>	<p><主な定量的指標> ・企画展開催数 ・上映会・展覧会開催数 ・展覧会満足度 ・所蔵作品展入館者数 ・事業数及び会場数（巡回展、巡回上映） ・優秀映画鑑賞推進事業実施回数 ・企画展の入館者数</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点> ○各館において、魅力ある質の高い所</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P3～6 1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (1) 多様な鑑賞機会の提供 ① 所蔵作品展 ② 企画展 ③ 上映会等 ④ 巡回展</p>	<p><自己評価></p>	<p>評価</p>	<p>根拠</p>
				<p><主要な業務実績></p>			

<p>的、期待する成果、学術的意義等を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫等による所蔵作品等の新たな魅力の創出、国民の潜在的なニーズの把握、近隣施設との連携等を含めた効果的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組むものとする。</p> <p>地方巡回展については、地域における鑑賞機会の充実のため、受け入れ側と積極的に連携し、また受け入れ側の要望を十分に踏まえつつ、国立美術館としての機能を生かした魅力ある展覧会の実現に努めるものとする。</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った上映展示機能の充実を図るものとする。</p>	<p>等、地域における連携を活用した効果的かつ効果的な広報の実施、文化振興への寄与等に戦略的に取り組む。</p> <p>①-1 所蔵作品展は、各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に発揮したものとする。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを旨とする。また、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催し、企画展等との連動や新たな視点・観点の提示に積極的に取り組む。</p> <p>①-2 企画展は、積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施する。また、入館者数を念頭にいた展覧会のみならず、新しい視点・観点を提示する展覧会をも提供する。</p> <p>①-3 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組む。</p>	<p>との連携協力により世界の美術の紹介を目指した展覧会を開催する。</p> <p>映画については、保存・復元成果の活用と、国内外の同種機関や関連団体との積極的な連携を通して、映画人や時代、国やジャンル等様々な切り口による上映会・展覧会をバランスよく実施し、多様な鑑賞機会の提供を図る。</p> <p>また、入館者アンケート調査及び「非来館者調査」等を実施し、そのニーズや満足度を把握し、分析結果を展覧会事業等に反映させる。</p> <p>その他各館のホームページをはじめ、インターネットを活用した展覧会事業等の広報により一層努める。</p> <p>①-2 国立美術館における企画機能の強化を図るため、交換展・共同企画展の充実と、所蔵作品の相互貸出の推進に努めるとともに、5館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携について検討する。</p> <p>①-3 国立美術館は、展覧会ごとに実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過</p>	<p>蔵作品展・企画展及び企画上映を実施したか。</p> <p>(所蔵作品展)</p> <p>○各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に発揮したものとしたか。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与するとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催したか。</p>	<p>①所蔵作品展 開催日数：計1,155日 展示替え回数：計24回</p> <p>●東京国立近代美術館(本館)</p> <p>・小企画展「解放され行く人間性」では、コレクションのなかで手薄であった女性作家による作品に光をあて、小企画展「北脇昇 一粒の種子に宇宙を視る」では、東京国立近代美術館で多数作品を収蔵する作家のひとり北脇昇の再評価を行った。また、工芸館の石川県移転を契機とし、工芸・デザインを組み入れた所蔵作品展を積極的に行い、特集展示「土」のなかに「日本」はあった？／掘り起こしたあとに、何が建ったか」や「バウハウス特集」において、工芸作品と美術作品を統一的なテーマのもとに組み合わせる展示の取り組みを実施した。</p> <p>(工芸館)</p> <p>・「デザインの(居)場所」では、これまで収集してきたデザイン作品等を用いて、デザイン史の流れを紹介した。広報戦略として、SNSやWebメディアでのロコミに適した広報素材を準備したほか、インスタグラム広告を展開した結果、他の展覧会と比較して20代以下の来館者の割合が増加した。また、アンケートによると全体のうち約7割が工芸館の新規の来館者であり、新しい来館者層を獲得したと言える。</p> <p>・「パッション 20 今みておきたい工芸の想い」では、明治以降の工芸の動向を、作品の背景にある作家の心情や作品をめぐる国内外の状況などを切り口として紹介した。来館者の能動的な鑑賞を促すための企画として、来館者自身が鑑賞のポイントを写真やメッセージでSNS等を利用して発信する企画を実施したことにより、来館者の鑑賞成果を深め、広報効果を得ることができた。</p> <p>●京都国立近代美術館</p> <p>・特集展示「円山・四条派の系譜—近代京都画壇より」では、企画展「円山応挙から近代京都画壇へ」の内容と連動することで回遊性を高め、また、企画展では相対的に出品点数の少なかった近代京都画壇の作品を厚く紹介し、内容の一層の充実化を図ったことが多くの来館者に評価された。</p> <p>・特集展示「シリーズ：検証「現代美術の動向展」1966-1970」では、京都国立近代美術館が1964年から9回にわたり開催した現代美術展シリーズを特集し、所蔵作品と併せて当時の作品調書や記録写真を展示した。本展示では、京都造形芸術大学大学院の教員・学生とともに、京都国立近代美術館が保管している現代美術展シリーズに関する過去の資料類の調査研究を進め、その成果を所蔵作品展で</p>	<p>間、新型コロナウイルス感染症予防対策による臨時休館を実施したものの、目標を大きく超える来館者を得ることができた。</p> <p>(所蔵作品展)</p> <p>研究員の調査研究の成果に基づく所蔵作品展の開催は、国立美術館の基幹となる活動のひとつである。各館とも、漫然と名作を並べて展示するのではなく、季節に合わせた作品選定、企画展と連動したテーマ展示など時宜をとらえた企画を多く開催するなど、様々な工夫を凝らして鑑賞意欲や来館動機を高めるとともに、来館者の満足度の向上に努めた。</p> <p>所蔵作品を中心とした、ギャラリートークやコンサートなどの教育普及事業を行い、所蔵作品と教育普及事業を有機的に連携させ、所蔵作品の魅力をもっと紹介できた。</p> <p>また、平成29年度に東京都立館と国立館が連携して実施した夜間開館をPRする取組(「宵の美」)をきっかけに、令和元年度は、東京メトロと都立5館(東京都美術館、東京都庭園美術館、東京都江戸東京博物館、東京都写真美術館、東京都現代美術館)及び国立3館(東京国立近代美術館、国立西洋美術館、国立新美術館)が連携し、体験型アートエンターテイメントとして「ミステリーラリー2019」を7月から9月に実施し、民間を含めた法人の枠を超えた連携により、夜間開館の周知と新たな客層の獲得に努めた。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

	<p>①-4 入館者数については、展覧会ごとの目標を、実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて年度計画において設定し、その達成に取り組む。</p> <p>①-5 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組む。</p> <p>①-6 5館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携を引き続き推進する。</p> <p>②地域における鑑賞機会の充実のため、全国の公私立美術館等と連携し、また全国の公私立美術館等の要望等を十分踏まえつつ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に</p>	<p>去の入館者等の状況等を踏まえて入館者数の目標を設定し、その達成に努める。</p> <p>② 国立美術館の所蔵作品を効果的に活用し、地方における鑑賞機会の充実及び美術の普及を図るため、全国の公私立美術館等と連携して、地方巡回展を実施する。また、全国の公立文化施設等において優秀映画鑑賞推進事業を実施する。</p> <p>③ 東京国立近代美術館工芸館の石川県への移転に向けた気運醸成のため、石川県内の美術館と連携展覧会を実施し、移転先地域との連携を強化する。</p>	<p>(企画展)</p> <p>○ 積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施したか。また、入館者数を念頭においた展覧会のみならず、新しい視点・観点を提示する展覧会をも提供したか。</p>	<p>発表した。外部との共同研究活動の発展につながるとともに、過去のアーカイブ資料の更なる活用を促した点において有意義な企画となった。</p> <p>●国立西洋美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小企画展「内藤コレクション展「ゴシック写本の小宇宙——文字に棲まう絵、言葉を超えてゆく絵」」では、平成28年度に内藤裕史氏より寄贈を受けた中世彩飾写本零葉の約150点から、調査研究の成果を踏まえ、ゴシック期の作例53点を選んで紹介した。内藤コレクションをまとめたかたちで紹介する初めての機会であり、国立美術館の収集・保管事業の成果を広く国民に公開した。 ・国内では数少ないオールド・マスター絵画の収集家から借用したサロモン・コーニンク《十字架降架》と、類似主題である所蔵作品のホーフェールト・フリック《キリスト哀悼》(1637年)の比較展示により、所蔵作品を新たな視点から見る機会を提供した。 <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵作品展「ジャコメッティとⅠ」及び「ジャコメッティとⅡ」では、平成30年度に購入した20世紀最大の彫刻家の一人であるアルベルト・ジャコメッティの《ヤナイハラⅠ》(1960-61年)を中心に、近代美術から現代の映像表現に至るまで国立国際美術館の幅広いコレクションを紹介する展示を実施した。その結果、コレクション展のみを観覧した入館者数の実績が、2004年の国立国際美術館中之島移転後最高を記録した。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P3～4及び別表1を参照。</p> <p>②企画展</p> <p>開催日数：計1,507日 開催回数：計29回 (目標回数：34回程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京国立近代美術館 (本館) 開催回数：計5回 (工芸館) 開催回数：計3回 ●京都国立近代美術館 開催回数：計6回 ●国立西洋美術館 開催回数：計3回 ●国立国際美術館 開催回数：計4回 ●国立新美術館 開催回数：計8回 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P4～6及び別表2を参照</p>	<p>(企画展)</p> <p>一部目標入館者数に達しない展覧会はあるものの、法人全体としては目標を達成した。</p> <p>「高畑勲展—日本のアニメーションに遺したもの」は、東京国立近代美術館における初めてのアニメーション展であり、独自の調査研究により多数の新出資料を展示したことで、従来のアニメーション展とは一線を画す研究的な視点を織り込んだ展示となり、同分野における新しい展示形式を示すことができた。また、従来の美術ファンのみならず、アニメーションのファン層のニーズにも応え、新たな来館者層の開拓につながった。</p> <p>「国立西洋美術館開館60周年記念 松方コレクション展」では、所蔵作品を核としつつ、国内</p>	
--	--	--	--	--	---	--

	<p>開催する。また、あわせて当該地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして地域における鑑賞機会の充実と美術の普及に資する。このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる優秀映画鑑賞会を実施する。</p>		<p>(国立映画アーカイブ) ○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組んだか。</p>	<p>③上映会等 国立映画アーカイブ映画上映会等 【上映会】 開催回数：計 12 回 入館者数：76,592 人 【展覧会】 開催回数：計 3 回 入館者数：15,773 人</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P6 及び別表 3, 4 を参照。</p>	<p>外に散逸した松方コレクションの作品や、未公開の新資料もあわせて展示し、松方コレクションの形成から散逸の過程を紹介した。</p> <p>開催にいたるまでに、同コレクションの西洋美術の全作品を収録したカタログの編纂を進め、その過程で多くの新事実や新資料を発見した。本展は、これらの最新の調査研究の結果、並びに、1959 年の開館以来続けられてきた松方コレクション研究の成果を踏まえ、活用して構成したものであり、日本における西洋美術の受容の歴史に果たした役割と意義をあらためて理解する機会を提供した。</p> <p>また、平成 29 年度に寄贈を受けた破損作品であるクロード・モネ《睡蓮、柳の反映》(1916 年)について、損傷前の全体図を推定復元したデジタル画像を作成し、オリジナル作品ともに展示した。デジタル推定復元画像の制作と展示に当たって、国立美術館初のクラウドファンディングによる資金集めを行ったことで、新しい試みとして注目を集め、国立美術館の先進的な取組を展示により示す成果をあげた。</p> <p>今後も引き続き、入館者数とのバランスに留意しつつ、各館において国立美術館としての役割をしっかりと果たしていく。</p> <p>(国立映画アーカイブ) 上映会「オリンピック記録映画特集—より速く、より高く、より強く」では、国際オリンピック委員会の主導で復元された近代オリンピック大会の記録映画を一堂に集めて紹介した。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を控えて開催された時事性の高い企画であり、国民のオリンピック・パラリンピックに対する興味関心の高まりに応えつつ、近代オリンピックが積み重ねてきた文化的意義を広く国民に紹介する機会を提供した。</p> <p>また、上映会「映画監督 河瀬</p>	
--	---	--	---	---	--	--

			<p>(入館者)</p> <p>○ 入館者数については、展覧会ごとに実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて、国立美術館としてふさわしい入館者数の目標を設定し、その達成に取り組んだか。</p> <p>(満足度)</p> <p>○ 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組んだか。</p> <p>(地方巡回展)</p> <p>○ 公私立美術館等のニーズ等を十分踏まえ、国立美術館が所蔵する美術作品</p>	<p>(入館者)</p> <p>各企画展の目標入館者数については、年度計画において、近年の同種の展覧会の実績、共催者の広報活動、作家の特性、作品の内容等に鑑みて算出している。</p> <p>展覧会開催中は、定期的に入館者数を調査、確認し、必要に応じて SNS による展覧会情報の発信、イベント等の追加実施や特設サイトのコンテンツの充実、また、共催者がある場合は、共催者の協力により新聞広告を追加で行うなど、随時広報活動を検討し、工夫している。</p> <p>(満足度)</p> <p>所蔵作品展、企画展及び上映会等は、それぞれ実施目的、期待する成果、学術的意義は異なるが、各館の研究員の研究結果の反映（実績報告書「(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信」を参照）という点では、共通している。実施目的、期待する成果については、年度計画において明確にされており、それに基づいて実施している。</p> <p>また、展覧会ごとに、入館者に対するアンケート調査を実施し、その意見の中から改善可能なものについては、以降の展覧会における観覧環境の改善等に反映するように取り組んだ。展覧会情報については、インターネットから情報を得ているというアンケートの回答を踏まえ、特設サイトの設置や SNS の活用などにより、幅広い情報発信に取り組んだ。</p> <p>④地方巡回展</p> <p>国立美術館コレクションの調査研究成果を反映し、公私立美術館のニーズ等を十分に踏まえ、当該コレクションの地方における鑑賞機会の充実と美術の普及を図るた</p>	<p>直美」では、国際的に高い評価を受けている河瀬直美監督の専門学校時代の習作短篇から、近年の劇場用長篇まで多様な作品を上映し、映画作家としての全体像を紹介した。オリンピック・パラリンピックの公式映画監督である河瀬直美監督を取り上げたことや、会期中に河瀬直美監督本人と多彩なゲストによるトークイベントを積極的に開催したことで、目標を大きく上回る来館者を獲得することができた。</p> <p>(入館者)</p> <p>目標入館者数の算出にあたっては、過去の実績などの蓄積された情報を分析し、さらに、最近の社会情勢等を鑑みて設定している。</p> <p>令和元年度の入館者数は、一部の展覧会で目標に達していないものもあるが、企画展全体では目標を達成しており、企画、広報、サービスの充実等の創意工夫の結果、高い成果を上げることができた。</p> <p>(満足度)</p> <p>各展覧会における目的、期待する成果等については年度計画に明確に位置づけており、展覧会開催に合わせ研究者等の学術的協力を得て実施している。</p> <p>また、展覧会ごとに実施したアンケート調査の結果では、目標入館者数に達しなかった展覧会であっても、来館者の満足度は非常に高いことが示された。</p> <p>このことは、入館者の数と展覧会の質の高さが必ずしも一致するとは言えず、入館者数のみで展覧会の評価ができないことを示している。</p> <p>(地方巡回展)</p> <p>地方巡回展については、公私立美術館のニーズを踏まえながら、担当する国立美術館の特色をいかした展示を実施しており、開催</p>
--	--	--	---	--	--

			<p>及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催したか。また、あわせて当該地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして地域における鑑賞機会の充実と美術の普及に寄与したか。</p> <p>このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる優秀映画鑑賞推進事業を実施したか。</p>	<p>め、道府県の教育委員会、全国の美術館等と連携して「国立美術館巡回展」を実施している。</p> <p>【巡回展】</p> <p>●企画館：国立美術館 （担当館：東京国立近代美術館） 事業数：計1回 会場数：計1会場（熊本県） 開催日数：計56日 入館者数：計7,936人</p> <p>●企画館：東京国立近代美術館（工芸館） 事業数：計3回 会場数：計5会場（埼玉県、山梨県、石川県） 開催日数：計213日 入館者数：計17,612人</p> <p>●企画館：国立映画アーカイブ 事業数：計7回 会場数：計142会場 開催日数：計301日 入館者数：計53,152人</p> <p>【東京国立近代美術館工芸館名品展 漆・木・竹工のみかた】 開催日：令和元年11月22日～12月22日 場所：石川県立美術館 主催：東京国立近代美術館工芸館名品展等実行委員会（石川県・金沢市・東京国立近代美術館）</p> <p>東京国立近代美術館工芸館の石川県移転に伴い、昨年度に引き続き東京国立近代美術館の所蔵作品を石川県・金沢市で紹介する展覧会を開催した。 石川県立美術館では「漆工」、「木工」、「竹工」分野から48点を展示・紹介した。 また、連携事業として、石川県九谷焼美術館で「絵付けの魅力」展、石川県七尾美術館で「人間国宝を中心に・陶磁器の美と技」展を開催し、関連事業として工芸館研究員によるギャラリートークなどを行った。 ※詳細は実績報告書P6及び別表5を参照。</p>	<p>地で高い評価を受けている。</p> <p>また、巡回展に関連する講演会、優秀映画鑑賞推進事業についても積極的に実施した。地方巡回展・上映は、地域における鑑賞機会の充実等を図るうえで重要であり、今後も継続して事業を行い、内容の充実に努める。</p> <p>さらに、石川県移転に向けた連携事業として、平成28年度より、石川県内の美術館で工芸館の選りすぐりのコレクションを紹介する展覧会を実施しており、令和元年度は、石川県立美術館で「東京国立近代美術館工芸館名品展」、石川県九谷焼美術館で「絵付けの魅力」展、石川県七尾美術館で「人間国宝を中心に・陶磁器の美と技」展を開催し、昨年度に引き続き、移転先地域の機運を高め、新工芸館の受け入れに対する理解を深めるための取組を行った。</p> <p><課題と対応> 令和元年度も多くの入館者があったが、これを継続していくには、展覧会の開催における広報活動の充実が非常に重要である。特に自主企画展においては、事業予算を削減したことに伴い非常に限られた予算の範囲内での広報活動となっているが、組織体制の充実やSNS等のより一層の活用、口コミにつながる関連イベントの継続など、最大限の効果を発揮するための工夫と取組を進めている。</p>	
--	--	--	---	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (2) 美術創造活動の活性化の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第11条第6号ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー 番号 0390、0391

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
公募団体への 展覧会 会場の 提供	利用団体数	実績値	—	69	69	74	75	81		予算額（千円）	3,211,409	3,319,878	3,445,097	3,587,058	
	年間利用室数	実績値	—	延べ3,500室/年	延べ3,500室/年	延べ3,500室/年	延べ3,436室/年	延べ3,166室/年		決算額（千円）	3,039,852	3,459,059	3,820,394	3,927,154	
	稼働率	計画値	—	—	100%	100%	100%	100%		経常費用（千円）	3,662,134	3,971,783	4,221,773	4,321,493	
		実績値	—	100%	100%	100%	98%	90.4%		経常利益（千円）	565,290	375,222	321,203	△7,889	
入館者数	実績値	—	1,194,428	1,200,190	1,198,009	1,212,730	1,090,575		行政コスト（千円）	—	—	—	6,159,020		
新しい芸術表現に関連した展覧会等件数	実績値	—	—	19	18	19	17		行政サービス実施コスト（千円）	3,549,518	3,519,719	3,741,210	—		
										従事人員数（人）	8	8	8	8	
										1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館のすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	根拠
(2) 美術創造活動の活性化の推進 メディアアート、マンガ、アニメ、建築、デザイン、ファッション等の世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向けた発信等の拠点的な役割を果たすことを目指し、その取組を積	(2) 美術創造活動の活性化の推進 メディアアート、マンガ、アニメ、建築、デザイン、ファッション等の世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向けた発信等の拠点的な役割を果たすことを目指し、展覧会事業等を積極的に実施する。	(2) 美術創造活動の活性化の推進 ①国際的に注目されるメディアアート、マンガ、アニメ、建築、デザイン、ファッション等の様々な芸術表現を紹介し、新たな視点を提起する展覧会事業等を実施する。 ② 国立新美術館は、美術団体等に公募展	<主な定量的指標> ・公募展示室稼働率 <その他の指標> ・公募展団体数 ・新しい芸術表現に関連した展覧会等件数 <評価の視点> ○ メディアアート、マンガ、アニメ、建築、デザイン、ファ	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P7～8 (2) 美術創造活動の活性化の推進 ① 新しい芸術表現への取組 ② 公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美術館） <主要な業務実績> ① 新しい芸術表現への取組 ●東京国立近代美術館 ・「高畑勲展—日本のアニメーションに遺したもの」		評価	根拠
					<評価と根拠> 評価：B アニメーション、建築、デザイン、映像、ファッション等の展示を通して、世界から注目される		

<p>極的に推進するものとする。</p> <p>また、国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化を推進するものとする。</p>	<p>また、国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に資する。</p>	<p>会場の提供等を行う。</p> <p>ア 令和元年度に公募展等を開催する美術団体等に会場を提供する。</p> <p>イ 令和3年度に施設を使用する美術団体等を決定する。</p> <p>ウ 美術団体等が快適に施設を使用できる環境の充実に努めるとともに、美術団体等と連携して教育普及事業を行う。</p>	<p>ッション等の世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向けた拠点的な役割を果たすことを目指し、その取組みを積極的に進めたか。</p> <p>また、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、</p>	<p>世界的アニメーション映画監督の活動を映像、制作ノートや絵コンテなどの貴重な資料を通して紹介した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「窓展：窓をめぐるアートと建築の旅」 絵画、写真、版画、映像、インスタレーション、建築など、ジャンルを超えた58作家、110点余の作品により窓をめぐるアートと建築を紹介した。 <p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ドレス・コード？——着る人たちのゲーム」 最先端のファッションのほか、18世紀フランスの宮廷服を題材とした人気マンガ家による描きおろしのイラストや、演劇作家による映像インスタレーションを紹介した。 ・「記憶と空間の造形 イタリア現代陶芸の巨匠ニーノ・カルーソ」 空間が持つ文化的・文明的記憶を想起させる作品を制作してきたニーノ・カルーソの没後世界初の回顧展を開催し、陶芸、デザイン、建築等多ジャンルの作品を紹介した。 <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「インポッシブル・アーキテクチャー —建築家たちの夢」 20世紀以降の国外、国内の実現しなかった建築に焦点をあて、それらを「インポッシブル・アーキテクチャー」と称して構成した。建築の不可能性に焦点をあてることによって、逆説的に、建築における可能性や潜在力が浮かび上げることを想定し、そこに「建築家たちの夢」というサブタイトルを設け、先端的な建築プランを紹介した。 <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「カルティエ、時の結晶」 カルティエの宝飾デザインの革新性を読み解くというコンセプトに基づき、新素材研究所(杉本博司+榊田倫之)が会場構成をデザインし、カルティエのジュエリー制作の歴史やデザインの特質が浮上する斬新な空間構成を実現した。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P7～8を参照。</p> <p>② 公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美術館） 公募展団体数：計81団体 年間利用室数：延べ3,166室/年 稼働率：90.4% 入館者数：1,090,575人</p>	<p>新しい芸術表現を国内外に向けて積極的に発信した。</p> <p>また、「窓展：窓をめぐるアートと建築の旅」においては、新たな団体から出資を受け展覧会を実現した。</p> <p>国立新美術館においては、我が国独自の文化振興政策として、全国的な活動を行う美術団体等に公募展示室を提供するとともに、美術団体等から寄せられた要望等を参考に広報支援を実施している。また、公募展と国</p>
---	--	---	--	--	--

			<p>美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に寄与したか。</p>	<p>1 公募団体等から寄せられた意見・要望も参考としつつ、公募展の効率的な開催準備と円滑な運営を図るため、様々な取組を行った。</p> <p>2 館を使用する公募団体等が実施する教育普及活動に対し、講堂及び研修室の提供や運営管理上必要な助言、参加者の動線の確保等のサポートを行った。また、館ホームページへの情報掲載、館内でのチラシの配布及びポスターの掲示等により、普及・広報の支援を実施した。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P8 を参照。</p>	<p>立新美術館が開催する企画展の観覧料との相互割引を実施するなど連携協力した取組を行った。令和元年度の稼働率は目標の100%に達せず90.4%に留まったが、これは新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館、公募団体の使用辞退や使用取消によるものであり、展示室使用の追加募集を行い対応した。</p> <p><課題と対応></p> <p>公募団体の展示室の稼働率の低下について、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館、公募団体の使用辞退や使用取消によるものであるが、近年、所属会員の減少や高齢化が進む団体が増えてきており、今後はそうした実態を踏まえた目標にする等の検討が必要である。</p> <p>日本のマンガ、アニメ、ゲームのみならず、建築、デザイン、ファッション等、世界的に評価が高いものの、これまで日本の美術館において十分に紹介されてこなかった。今後もこの分野に焦点をあてた展覧会を国内外で開催するなど、引き続き新しい芸術表現の発信を積極的に行っていく。</p>	
--	--	--	---	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 4 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 2 年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
ホームページアクセス件数合計	計画値	—	31,625,221	43,418,336	43,418,336	43,418,336	43,418,336		予算額（千円）	3,211,409	3,319,878	3,445,097	3,587,058		
	実績値	—	38,197,854	52,188,299	59,816,934	59,330,655	32,119,841		決算額（千円）	3,039,852	3,459,059	3,820,394	3,927,154		
	達成度	—	120.8%	120.2%	137.8%	136.6%	74.0%		経常費用（千円）	3,662,134	3,971,783	4,221,773	4,321,493		
所蔵作品データ等のデジタル化（画像データ）	デジタル化件数	実績値	727	11,552	3,218	645	1,890		経常利益（千円）	565,290	375,222	321,203	△7,889		
	デジタル化累計	実績値	36,744	48,296	51,514	52,159	54,049		行政コスト（千円）	—	—	—	6,159,020		
	公開件数	実績値	15,436	18,156	23,125	23,510	23,906		行政サービス実施コスト（千円）	3,549,518	3,519,719	3,741,210	—		
	公開率	計画値		17.8%	35.2%	35.2%	35.2%	35.2%		従事人員数（人）	55	54	56	56	
		実績値		36.7%	42.4%	53.2%	53.5%	53.9%		1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
		達成度		206.2%	120.5%	151.1%	152.0%	153.1%							
	デジタル化件数	実績値	2,399	7,366	5,562	11,079	9,142								
デジタル化累計	実績値	208,768	216,134	221,696	232,775	241,917									
公開件数	実績値	39,027	41,314	42,857	43,679	44,468									
公開率	計画値		93.9%	94.0%	94.0%	94.0%	94.0%								
	実績値		92.8%	96.5%	98.5%	99.3%	100.2%								
	達成度		98.8%	102.7%	104.8%	105.6%	106.6%								
図書資料等の収集	収集件数	実績値	16,004	13,973	13,636	13,948	11,936								
	累計件数	実績値	465,197	479,137	499,251	513,496	525,432								
	利用者数	計画値	51,314	31,025	31,025	31,025	31,025								
		実績値	32,655	36,338	34,715	36,280	33,132								
	達成度	63.6%	117.1%	111.9%	116.9%	106.8%									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p> <p>国民の美術に関する理解促進及び国内外の研究者の研究促進に寄与するため、国立美術館に関する情報の公開・発信を積極的に進めるとともに、国内外の美術に関する情報を収集・提供し、美術に関する情報拠点としての機能を強化するものとする。</p> <p>日本・アジアにおいては西洋美術の、世界においては日本近・現代美術の研究の中心となることを目指し、所蔵する作品・資料をデータベース化して国内外に発信するとともに、関連資料を積極的に受け入れるための収集方針について検討するものとする。</p>	<p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p> <p>①-1 国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させ、国民の美術に関する理解促進に寄与するとともに、長期的には日本・アジアにおいては日本・アジアにおいては美術文化研究の中心となり、そして世界においては日本近・現代美術の研究の一大拠点となることを目指し、国立美術館及び各館のホームページを充実させるとともに、引き続き平成26年度に設置した「国立美術館のデータベース作成と公開に関するワーキンググループ」において具体的な方策を検討する。</p> <p>①-2 所蔵作品データ、所蔵資料データのデジタル化を一層推進し、ネットワークを通じてより良質で多様なコンテンツの提供を進めるとともに、関連資料については、積極的に受け入れるための収集方針について検討する。特に、各館におけるショナルコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図る。</p> <p>①-3 美術史その他の関連諸学に関する</p>	<p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能向上</p> <p>美術に関する情報の拠点としての機能を向上させ、国民の美術に関する理解の促進に寄与するとともに、長期的には、日本・アジアにおける西洋美術の、また世界における日本近・現代美術の研究の中心となることを目指し、平成26年度に設置した「国立美術館のデータベース作成と公開に関するワーキンググループ」において検討を進める。</p> <p>① 法人のホームページ及び各館のホームページについては、内容の充実を図り、国立美術館の活動について積極的な情報発信に努める。所蔵作品情報については、平成28年度に実施した平成18年度以降の新収蔵作品の著作権者の調査等に基づき、許諾を得たものについて国立美術館所蔵作品総合目録検索システムに掲載し、収録画像の増加に努めるとともに、新収蔵作品等について著作権者の調査を継続する。加えて、専門家のための情報発信として、歴史情報(来歴等)を含む所蔵作品情報の収集・整理に努め、専門家向けにも利用可能なレベルの情報をインターネット</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス件数 ・図書室利用者数 ・デジタル化した所蔵作品データの公開率(画像データ・テキストデータ) <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料収集件数 ・図書資料累計件数 ・所蔵作品データのデジタル化件数(画像データ・テキストデータ) ・所蔵作品データのデジタル化累計件数(画像データ・テキストデータ) ・デジタル化した所蔵作品データの公開件数(画像データ・テキストデータ) <p><評価の視点></p> <p>○ 国立美術館に関する情報を広く社会に紹介し、国立美術館についての理解を得るよう、以下のことに取り組んだか。</p> <p>また、国内外の美術に関する情報の収集・提供・利用の促進に取り組むとともに、国立美術館が保有する所蔵作品情報等について、関係機関と連携協力し、検索できる環境を構築したか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT(情報通信技術)を活用した展覧会情報や調査研究成 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和元年度業務実績報告書 P9～12</p> <p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p> <p>① 情報通信技術(ICT)を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等</p> <p>② 美術情報の収集、記録の作成・蓄積、デジタル化、レファレンス機能の充実</p> <p>③ インフォメーションデータセンター(IDC)の確立</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>ホームページのアクセス件数は、目標値を下回ったものの、引き続き展覧会情報や調査研究成果などの公表も積極的に実施した。</p> <p>令和元年度も引き続き国立美術館6館の情報担当者による「国立美術館のデータベース作成と公開に関するWG」にて、国立美術館の公開情報資源を一元的に検索・閲覧できるゲートウェイシステム試行版の検討・開発を進め、国立国会図書館「ジャパンサーチ」への所蔵作品情報の提供を試行的に実施した。</p> <p>美術情報等の基礎資料の収集、デジタル化等については各館とも順調に進捗しており、公開率についても目標を達成した。</p> <p>図書室利用者数についても、目標値を上回った。</p> <p>さらに、6館全体における情報ネットワーク構築も継続して実施している。</p> <p><課題と対応></p> <p>近年、各方面で日本国内にある美術品のデータベース化の必要性が指摘されている。国立美術館は、日本近・現代美術及び中</p>	<p>評定</p>	
				<p><主要な業務実績></p> <p>① 情報通信技術(ICT)を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等</p> <p>ア ホームページアクセス(ページビュー)件数 実績 32,119,841件 目標 43,418,336件 目標達成率 74.0%</p> <p>*国立西洋美術館のアクセス解析ツールの変更により、前年度の件数との差が生じている。</p> <p>[各館の主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本部 「国立美術館のデータベース作成と公開に関するワーキンググループ」で引き続き協議を重ね、各館収蔵作品の歴史的データを蓄積する方法(入力仕様)の検討及び国立美術館の公開情報資源を一元的に検索・閲覧できるゲートウェイシステム試行版の開発を進めた。また、所蔵作品情報の国立国会図書館「ジャパンサーチ」への提供を試行的に実施した。 ●東京国立近代美術館 「東京国立近代美術館リポジトリ」を構築し、令和元年9月10日より公開した。 ●京都国立近代美術館 ・ホームページのリニューアル作業を完了し、令和2年1月30日から公開した。 ・SNSによる情報発信として、従来利用して 			

	<p>基礎資料, 国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し, 展覧会活動の推進に役立てるとともに, 図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供する。</p> <p>①-4 国立美術館全体の機能として, ネットワーク共有を前提とする IDC (インフォメーションデータセンター) を確立し, 美術館における情報技術の活用策を積極的に開発しながら, その知見を広く共有化することに取り組む。</p>	<p>を通じて公開し, 国内外の研究促進に貢献する。また, 国立美術館の公開情報資源 (国立美術館所蔵作品総目録検索システム, 国立美術館各館の図書検索システム, 国立西洋美術館所蔵作品データベース及び国立新美術館アートコモンズ等) を一元的に検索・閲覧できるシステムの開発を進めるとともに, 国立国会図書館サーチ (NDL Search) 及び文化庁文化遺産オンラインとの連携を継続する。</p> <p>このほか, 国立美術館の事業成果を取りまとめた『国立美術館年報』を発行する。</p> <p>② 美術史その他関連諸学に関する資料, 国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し, 各館の情報コーナー, アートライブラリー, 資料閲覧室等において, 情報サービスの提供を実施する。</p> <p>③ 国立美術館において蓄積された作品, 図書, 展覧会等に関わる情報資源の安全な活用を図るためにデータの二重化を含めバックアップ体制を維持する。そのためのバックアップ用 VPN (バーチャル・プライベート・ネットワーク) 回線を維持する。</p>	<p>果などの公表等の積極的な情報発信やホームページの充実を図り, ホームページのアクセス件数の年間の平均が, 前中期目標期間の年間平均を上回る実績となるよう取り組んだか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所蔵作品データ, 所蔵資料データのデジタル化を一層推進し, ネットワークを通じてより良質で多様なコンテンツの提供を進めたか。特に, 各館におけるナショナルコレクションを広く周知するため, 所蔵作品総合検索システムの実現を図ることとし, 各年度末における掲載作品数 (全所蔵作品数に占める掲載件数) の割合が, 前中期目標期間の年間平均を上回るよう取り組んだか。 ・ 美術史その他の関連諸学に関する基礎資料, 国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し, 展覧会活動の推進に役立てるとともに, 図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供し, その利用者 	<p>いた Facebook のサービスに加え, 令和元年 11 月から Instagram を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国立西洋美術館 海外で来歴調査に資する一次資料として重視される作品裏面の画商ラベル, 展覧会ラベル及び書込み等の画像を国立西洋美術館所蔵作品データベースにより公開した。 ●国立国際美術館 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった「インボッシブル・アーキテクチャー —建築家たちの夢」展のギャラリー・トークの内容を, Facebook において「バーチャル・ギャラリー・トーク」と題して連載記事として紹介した。 ●国立新美術館 スマートフォンなどの端末で視聴できる無料のウェブアプリ「国立新美術館建築ガイドアプリ CONIC」を開発し, 配信した。 <p>イ 所蔵作品データ等のデジタル化と公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所蔵作品データ等の公開率 (画像データ) 実績 53.9% 目標 35.2% 目標達成率 153.1% ・ 所蔵作品データ等の公開率 (テキストデータ) 実績 100.2% 目標 94.0% 目標達成率 106.6% <p>※その他を含め, 詳細は実績報告書 P9~11 を参照。</p> <p>② 美術情報の収集, 記録の作成・蓄積, デジタル化, レファレンス機能の充実</p> <p>ア 図書資料等の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収集件数 11,936 冊 ・ 累計件数 525,432 冊 ・ 図書室等利用者数 実績 33,132 人 目標 31,025 人 目標達成率 106.8% <p>イ 特記事項</p>	<p>世から現代までの西洋美術の作品を所蔵する組織として, 所蔵作品及び関連の資料を体系的にデータベース化し発信してきた。</p> <p>しかしながら, 各館においては, 情報を担当する専任の職員がおらず, 研究員が他の業務と並行して取り組んでいる状況であり, 事業実施に弊害が生じている。</p> <p>事業の着実な実施には, 業務に精通した研究員の配置など適切な措置を行う必要がある。</p>	
--	--	--	---	--	--	--

			<p>数が前中期目標期間の年間平均（新規開館により利用者が著しく増加した年度の実績を除く）を上回るよう取り組んだか。</p> <p>・ 国立美術館全体の機能として、ネットワーク共有を前提とする IDC（インフォメーションデータセンター）を確立し、美術館における情報技術の活用策を積極的に開発しながら、その知見を広く共有化することに取り組んだか。</p>	<p>●東京国立近代美術館 ホームページ上のサービスについて、蔵書検索（OPAC）システムや美術資料へのアクセスを補助する「美術文献ガイド（美的工具書）」などのリニューアルを実施した。</p> <p>●京都国立近代美術館 国立情報学研究所の目録所在情報サービスに京都国立近代美術館所蔵データをアップロードした。</p> <p>●国立西洋美術館 東京文化財研究所より寄託を受けている図書資料の、美術商・林忠正宛書簡コレクションについて、図書館システムで所蔵情報を公開すると共に、デジタル化を実施した。</p> <p>●国立国際美術館 企画展「インポッシブル・アーキテクチャー」に関する建築系の書籍や、令和2年度開催予定の「ヤン・ヴォー オヴ・ンヤ」展に向け、入手困難資料であった『Phung Vo. 2 Février, 1861』や『Danh Vo : Blauorange 2007』を収集した。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P11～12を参照。</p> <p>③ インフォメーションデータセンター（IDC）の確立 平成20年度に、国立美術館5館（当時）全体においてVPN（Virtual Private Network：暗号化された通信網）を導入して以降、情報ネットワークの安定化・高速化を実現している。また、平成28年度から外部データセンターが提供するサーバ機能の利用、多重化光回線によるVPNの二重化などネットワーク構成を刷新し、ネットワークの、より安定した稼働が可能となった。あわせて、電子メールやウェブ閲覧の際の情報セキュリティの確保についても外部データセンターが提供するセキュリティ機能を積極的に利用し、より安全な運用の実現に努めた。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-4	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（4）教育普及活動の充実		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 2 年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等）	実施回数	実績値	—	1,430	1,350	1,696	1,680	1,453		予算額（千円）	3,211,409	3,319,878	3,445,097	3,587,058
	参加者数	計画値	—	44,847	65,615	65,615	65,615	65,615		決算額（千円）	3,039,852	3,459,059	3,820,394	3,927,154
		実績値	—	69,521	67,687	102,025	101,045	61,597		経常費用（千円）	3,662,134	3,971,783	4,221,773	4,321,493
		達成度	—	155.0%	103.2%	155.5%	154.0%	93.9%		経常利益（千円）	565,290	375,222	321,203	△7,889
ボランティアによる教育普及事業	事業参加者数	実績値	—	24,943	20,527	25,603	19,273	19,325		行政コスト（千円）	—	—	—	6,159,020
	ボランティア登録者数	実績値	—	243	220	266	252	227		行政サービス実施コスト（千円）	3,549,518	3,519,719	3,741,210	—
	ボランティア参加者数	実績値	—	1,676	1,880	2,180	2,228	2,114		従事人員数（人）	11	11	12	13
									1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、教育普及事業を担当するすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(4) 教育普及活動の充実 美術作品や作家についての理解を深め、鑑賞者の芸術に対する感性の涵養に資するよう、国立美術館に	(4) 教育普及活動の充実 ① 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、幅広い層の人々の美術鑑賞に対する関心を高めるた	(4) 教育普及活動の充実 ① 年齢や理解の程度に応じたきめ細かい多様な事業を展開するとともに、美術教育に携わる教員等に対する美	<主な定量的指標> ・教育普及事業参加者数 <その他の指標> ・教育普及事業実施回数 ・ボランティアによ	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P12～17 (4) 教育普及活動の充実 ① 幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等） ② ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業			

<p>おける美術教育に関する調査研究の成果を踏まえたギャラリートーク、ワークショップ等に取り組むものとする。</p> <p>学校や社会教育施設等との連携により、子どもから高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供するものとする。</p> <p>ボランティアや支援団体を育成し、相互の協力により美術館における教育普及事業の充実を図るものとする。</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及事業の充実を図るものとする。</p>	<p>め、学校や社会教育施設等との連携し、年齢や理解の程度に応じたきめ細かい多様な事業を展開するとともに、それらの事業の広報を積極的に行う。</p> <p>② 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組む。</p> <p>③ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。</p>	<p>術館を活用した鑑賞教育に関する研修や、学校で活用できる教材「アートカード」の貸出と普及に努め、美術の一層の普及を図る。また、学校や社会教育施設に対して、これら事業の広報に努める。</p> <p>② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。</p>	<p>る教育普及事業参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者数 ・ボランティア参加者数 <p><評価の視点></p> <p>○ 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、学校や社会教育施設等との連携強化により、子供から高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供し、各館の年間の平均参加者数が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るよう、それらの参加者数の増加に積極的に取り組んだか。</p> <p>○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組んだか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>①幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1,453回 ・参加者数 実績 61,597人 目標 65,615人 目標達成率 93.9% <p>各館の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京国立近代美術館（本館） <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月から開始した英語による異文化交流プログラム「Let's Talk Art!」は、ファシリテーターへのフォローアップ研修によりプログラム内容を充実させ、年間で44回開催した。 ・新たな試みとして、ビジネスパーソン向けの鑑賞プログラム” Dialogue in the Museum”を実施した。監修者山口周氏を迎えて、年間3回行った。 （工芸館） <ul style="list-style-type: none"> 教職員とボランティアガイドとともに、児童生徒による工芸鑑賞の在り方を探る「工芸作品鑑賞研究会」を開催し、それぞれの立場から児童生徒の発達段階に適した鑑賞のスタイルを検証した。その成果を所蔵作品展「みた？こどもからの挑戦状」における子供向け各鑑賞プログラムに応用し、内容を充実させた。 ●京都国立近代美術館 <ul style="list-style-type: none"> 視覚障害のある方と協働しながら、新しい美術館体験や作品鑑賞のありかたを探る「感覚をひらくー新たな美術鑑賞プログラム創造推進事業」（平成30年度文化芸術振興費補助金「地域と共働した博物館創造活動支援事業」）では、所蔵作品や建築を、手で触れ対話をしながら鑑賞を深めるプログラムを開催した。 ●国立映画アーカイブ <ul style="list-style-type: none"> ・協同組合日本映画・テレビ録音協会と共催し、映画・映像のアーカイブ活動に関する教育プログラムとして、アーカイブセミナーを開催した。 ・児童生徒を対象とする教育普及事業としては、小中学生対象の「こども映画館」において弁士による説明や演奏付きの上映を開催した。 ・館外での地域連携型教育普及事業として、東京国際フォーラムとの共催企画「月曜シネサロン&トーク」で「東京と鉄道」をテーマに文化記録映画の 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のため、2月下旬から臨時休館を実施し、教育普及事業やイベントも中止又は延期となり、例年より実施回数が減少し、目標とする参加者数には達しなかったが、普段、美術館になじみのないビジネスパーソンや親子連れといった新規来館者層向けのイベントを実施するなど、様々な工夫を凝らし、内容的に質の高いプログラムを実施した。また、参加者から好評を得ていることから、参加者のニーズに合致したものであるといえる。</p> <p>東京国立近代美術館で新たに実施したビジネスセンスを鍛えるアート鑑賞プログラム” Dialogue in the Museum”は、外部の専門家とオリジナルプログラムを共同開発した話題性の高い取り組みであり、いずれの回も30名の定員がすぐに埋まり、参加者の反応からも好適な企画であった。</p> <p>京都国立近代美術館では、障害者と協働しながら新しい美術館体験や作品鑑賞の在り方をさぐる「感覚をひらくー新たな美術鑑賞プログラム創造事業」を実施し、所蔵作品や建築を、手で触れ対話をしながら鑑賞を深めるプログラムを開催し、あらゆる人が作品そして美術館を経験できる機会を創出した。</p> <p>国立映画アーカイブでは、小中学生を対象とする「こども映画館」や、「ユネスコ『世界視聴覚遺産の日』記念特別イベント」などの恒例企画に加え、毎回解説やトークイベントを行う「V4中央ヨーロッパ子ども映画祭」「映画の教室」「第2回 Rising Filmmakers Project 次世代を拓く日本映画の才能を探して」を開催し、子供たちに映画鑑賞の魅力を経験する機会を提供し</p>
---	---	---	--	---	--

			<p>○ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図ったか。また、ボランティアの参加人数及び活動日数の増加に積極的に取り組んだか。</p>	<p>上映と専門家の講演を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形国際ドキュメンタリー映画祭との共催企画「特集プログラム「現実の創造的劇化」：戦時期日本ドキュメンタリー再考」での上映と、研究員による解説や、神戸発掘映画祭との共催企画「連携プログラム『発掘と研究』：NFAJ ボーンデジタル映画のアーカイビング」での研究員によるセミナーとフィルム上映などを実施した。 ●国立西洋美術館 ファミリープログラム「どうようびじゅつ」、美術トーク、建築ツアーなどの事業を実施したほか、建築ツアーに関しては、時期を限定し、通常は公開していない旧館長室も含む「特別建築ツアー」を実施した。 ●国立国際美術館 ・0歳から参加できる未就学児とその保護者を対象とした鑑賞プログラム「ちっちゃなこどもびじゅつあー ～絵本もいっしょに～」を開始した。 ・東京工業大学リベラルアーツ研究教育院准教授の伊藤亜沙氏を講師に迎え、視覚を超えた鑑賞探求ワークショップ「見れば見るほど見えなくなるジャコメッティ《ヤナイハラ I》を徹底的に鑑賞しよう」を実施し、平成30年度に購入した彫刻作品であるアルベルト・ジャコメッティ《ヤナイハラ I》を3Dプリンターで再現し、視覚障害者を含めた鑑賞者に、触って観察してもらい、それを粘土によって再現するプログラムを行った。 ●国立新美術館 ・例年好評を博している「建築ツアー」に関連して、より多くの利用者に国立新美術館の建築の特徴や魅力を伝えるため、利用者がスマートフォンなどの端末で視聴できる無料のウェブアプリ「国立新美術館建築ガイドアプリ CONIC」を新たに開発し、日本語版の配信を開始した。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P12～15 を参照。</p> <p>② ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業</p> <p>ア ボランティアによる教育普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者数 227名 ・ボランティア参加者数 2,114名 ・事業参加者数 19,325名 <p>主な取組</p>	<p>た。</p> <p>国立新美術館では「建築ツアー」に関連して、利用者がスマートフォンなどの端末で視聴できる無料のウェブアプリ「国立新美術館建築ガイドアプリ CONIC」を新たに開発した。令和2年3月から日本語版の配信を開始し、より多くの利用者に国立新美術館の建築の特徴や魅力を伝え、臨時休館中においても自宅で体験ツアーを楽しめる機会を提供した。</p> <p>団体受入れの増加に伴い教育普及事業の実施におけるボランティアスタッフの重要性が年々高まっており、各館において養成研修を実施するなど、体制整備に努めている。</p> <p>東京国立近代美術館や国立西洋美術館では、ボランティアスタッフが主体となって直接事業を実施することによって、ボランティアスタッフ自身の資質向</p>	
--	--	--	---	---	---	--

				<p>●東京国立近代美術館 ボランティアガイドスタッフによる所蔵品ガイド、スクールプログラム、団体対応、親子や小学生向けのワークショップを実施した。また、夏季夜間開館時には、「フライデー・ナイト・トーク」を行った。</p> <p>●京都国立近代美術館 継続してボランティアを受入れ、来館者アンケートの集計などを行った。</p> <p>●国立西洋美術館 ボランティアにより「スクール・ギャラリートーク」「どうようびじゅつ」「美術トーク」「金曜ナイトトーク」「建築ツアー」「ボランティアアート」等のプログラムを実施した。</p> <p>●国立国際美術館 教育普及プログラムのサポートなど美術館運営の補助業務に従事するボランティアスタッフを大学・短期大学生から広く募り、直接美術館活動に関わる機会を提供した。</p> <p>●国立新美術館 学生ボランティア「サポート・スタッフ」として、62名の大学生・大学院生が登録し、講演会、ワークショップ、コンサート等の運営補助に携わった。特に「国立新美術館建築ツアー」では、有志のサポート・スタッフが研修を受け、ツアーでのガイド役を務めた。</p> <p>イ 支援団体等の育成と相互協力による事業</p> <p>●東京国立近代美術館 (本館) 三菱商事株式会社との連携により、障害者のための鑑賞プログラムとして、企画展「高畑勲展—日本のアニメーションに遺したもの」の障害者特別鑑賞会を実施した。</p> <p>●京都国立近代美術館 ・アンスティチュ・フランセ関西、読売新聞社との共催により、「2019年 音楽の祭日 観て！聴いて！ドビュッシー」を開催した。 ・株式会社 FUKUMI SHIMURA、株式会社求龍堂との共催により、新作能「沖宮」上映会を開催した。</p> <p>●国立西洋美術館 ・文化庁主催「上野の森バレエホリデイ 2019」に協力し、ズーラシアンブラス、サキソフォックス、東京藝術大学サキソフォンカルテットによるコンサートを開催した。</p>	<p>上にも大きく寄与している。また、国立新美術館では、学生のボランティアである「サポート・スタッフ」がイベントの補助や、「国立新美術館建築ツアー」のガイド役を務めるなどし、学生が能動的に参加するボランティア活動を行っており、将来の美術館を支える若者の育成にもつながっている。</p> <p>企業との連携についても、鑑賞ツアーやコンサートの開催等、引き続き多彩な事業を実施している。</p> <p><課題と対応> 幅広い層の人々が美術への親しみや関心を高めてもらえるよう、各館それぞれが工夫を凝らしたプログラムを実施し、努力し続けなければならない。</p> <p>ただし、様々な取組を試みるには現在の体制では脆弱である。各館とも限られた人数の職員が有機的に連携することで大きな成果をあげてはいるが、実施回数を増やすほど職員への負担も増えることから、このまま規模を拡大し続けることは困難である。</p> <p>今後も事業予算や人員体制を踏まえつつ、よりふさわしい方法でのイベント実施についても検討していく必要がある。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・昭和音楽大学との共催により、「日本・オーストリア友好 150 周年記念 ハプスブルク展 600 年にわたる帝国コレクションの歴史」の開催にあわせ、トーク&ミニコンサート「ナポリバロックとハプスブルク」を開催した。 ・凸版印刷との共同事業であるモネ《睡蓮、柳の反映》デジタル推定復元に関して、凸版印刷の担当者を引き、特別講演「クロード・モネ《睡蓮、柳の反映》デジタル推定復元について」を実施した。 <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団と協力し、ミュージアムコンサートを開催した。 ・「中之島まちみらい協議会」との地域連携の一環として、「鉄道芸術祭 vol.9」において、「コレクション特集展示 ジャコメッティと II」展のナイトミュージアムツアー及びトークを実施した。 <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業協賛金を活用して、以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> —託児サービスの提供 —JAC プロジェクトの実施 —教育普及事業としてワークショップ、講演会及びシンポジウムの開催、鑑賞ガイドの作成 ・認定 NPO 法人ミュージックシェアリングと連携し、「楽器指導支援プログラム参加校による合同コンサート」を開催した。 ・株式会社日本設計の協力により、国立新美術館建築ツアー、夏休みこどもたんけんツアーを実施した。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P15～17 を参照。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-5	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（5）調査研究の実施と成果の反映・発信		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第11条第3号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等				達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
調査研究成果の公開方法	展覧会図録	刊行数	計画値	—	—	30冊程度	30冊程度	30冊程度	30冊程度		予算額（千円）	3,211,409	3,319,878	3,445,097	3,587,058	
			実績値	—	31	29	25	30	33		決算額（千円）	3,039,852	3,459,059	3,820,394	3,927,154	
		執筆数	実績値	—	—	47	43	46	51		経常費用（千円）	3,662,134	3,971,783	4,221,773	4,321,493	
	研究紀要	刊行数	実績値	—	4	4	3	3	4		経常利益（千円）	565,290	375,222	321,203	△7,889	
		執筆数	実績値		—	25	11	12	16		行政コスト（千円）	—	—	—	6,159,020	
	館ニュース	刊行数	実績値	—	32	27	26	23	25		行政サービス実施コスト（千円）	3,549,518	3,519,719	3,741,210	—	
		執筆数	実績値		—	71	61	71	60		従事人員数（人）	55	54	56	56	
	パンフレット・ガイド等	刊行数	実績値	—	33	26	26	22	42		1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
	その他	刊行数	実績値	—	11	8	12	10	15							
	学会等発表での発信		実績値	—	108	103	81	134	103							
	雑誌等論文掲載での発信		実績値	—	181	215	223	204	170							
	所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催		実績値	—	13	4	11	7	6							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信	(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信	(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信 国立美術館における美術	<主な定量的指標> ・所蔵作品展の展示替数 (項目「1-	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P17~19 (5) 調査研究の実施と成果の反映・発信 ① 調査研究一覧		<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td></td> </tr> </table>	評価	
評価								

<p>国立美術館の活動は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動その他の美術館活動を行うために必要な調査研究の内容については年度計画等に定めた上で国内外の美術館等と連携しながら計画的に行い、その成果を国立美術館の業務の充実等に生かすとともに、多様な方法により積極的に公開するものとする。</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、急速なデジタル技術の進展等に対応するため映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を推進するものとする。</p>	<p>美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動、情報の収集・提供等のための調査研究については、各館の役割・任務に従い、内容を年度計画に定めた上で外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動の充実等に生かすとともに、各館の広報誌等により積極的に公開する。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図る。</p> <p>また、国立映画アーカイブにおいては、デジタル映画の保存・活用等に関する調査研究を計画的に実施する。</p>	<p>作品の収集・展示・保管、教育普及、情報の収集・提供その他の美術館活動の推進を図るため、各館において調査研究を計画的に実施し、その成果を美術館活動の充実を生かす。実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携を図る。また、募集情報等の共有を図り、科学研究費補助金等の申請や外部資金の獲得を促進する。</p> <p>また、国立映画アーカイブにおいては、映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を計画的に実施する。</p> <p>さらに、館外の学術雑誌、学会等に掲載・発表するとともに、館の広報誌、研究紀要、図録を発行するなど、調査研究成果の多様な発信に努める。</p>	<p>1-1」の掲載参照) ・展覧会図録の刊行数</p> <p><その他の指標> ・多様な方法による公開に係る取組状況(内訳については「アウトプット情報」参照)</p> <p><評価の視点> ○ 各館の役割・任務に従い、展覧会開催のための調査研究、教育普及活動のための調査研究、情報の収集・提供のための調査研究等を、外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動に反映させたか。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図ったか。</p>	<p>② 調査研究成果の発信 ア 館の刊行物による調査研究成果の発信 イ 館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信 ウ インターネットによる調査研究成果の発信 エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催</p> <p><主要な業務実績> (5) 調査研究成果の美術館活動への反映 ①調査研究 ・調査研究数</p> <table border="1" data-bbox="1015 430 1638 787"> <thead> <tr> <th colspan="2">館名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東近美</td> <td>本館</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>工芸館</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td colspan="2">京都国立近代美術館</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立映画アーカイブ</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立西洋美術館</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立国際美術館</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立新美術館</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>142</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P17～18 及び別表 6 を参照。</p> <p>②調査研究成果の発信 ア 館の刊行物による調査研究成果の発信 ①展覧会カタログの執筆</p> <table border="1" data-bbox="1015 1003 1638 1360"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>冊数</th> <th>目標冊数</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東近美</td> <td>本館</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>工芸館</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">京都国立近代美術館</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立映画アーカイブ</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立西洋美術館</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立国際美術館</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立新美術館</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>33</td> <td>30</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P18 及び別表 7 を参照</p> <p>③館ニュースの執筆</p> <table border="1" data-bbox="1015 1451 1638 1780"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東近美</td> <td>本館</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>工芸館</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td colspan="2">京都国立近代美術館</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立映画アーカイブ</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立西洋美術館</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立国際美術館</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立新美術館</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P18 及び別表 9 を参照</p> <p>②研究紀要の執筆</p> <table border="1" data-bbox="1676 1018 2300 1354"> <thead> <tr> <th colspan="2">館名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東近美</td> <td>本館</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>工芸館</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">京都国立近代美術館</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立映画アーカイブ</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立西洋美術館</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立国際美術館</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立新美術館</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P18 及び別表 8 を参照。</p>	館名		件数	東近美	本館	32	工芸館	15	京都国立近代美術館		14	国立映画アーカイブ		27	国立西洋美術館		12	国立国際美術館		17	国立新美術館		25	計		142	館名	冊数	目標冊数	件数	東近美	本館	5	5	6	工芸館	3	4	2	京都国立近代美術館		8	6	10	国立映画アーカイブ		1	1	2	国立西洋美術館		5	4	16	国立国際美術館		5	4	7	国立新美術館		6	6	13	計		33	30	56	館名	件数	東近美	本館	10	工芸館	10	京都国立近代美術館		3	国立映画アーカイブ		15	国立西洋美術館		10	国立国際美術館		12	国立新美術館		—	計		60	館名		件数	東近美	本館	2	工芸館	2	京都国立近代美術館		8	国立映画アーカイブ		0	国立西洋美術館		1	国立国際美術館		0	国立新美術館		3	計		16	<p><評定と根拠> 評定：A</p> <p>所蔵作品等に関する調査研究や企画展開催に向けた調査研究、教育普及活動等のための調査研究等を外部資金の獲得、他機関との連携により計画的に実施するとともに、研究成果を展覧会で紹介するなど美術館活動に反映している。</p> <p>各館の調査研究は、展覧会図録や研究紀要等に掲載するとともに Web 公開を行うことにより共有している。</p> <p>また、学会等から受賞されるなど調査研究の質の高さも対外的に高く評価された。</p> <p>東京国立近代美術館では、長名大地(研究員)が執筆した、「第二次世界大戦下におけるピエール・マティス画廊の役割：ヨーロッパとアメリカの美術交流を中心に」(『鹿島美術研究：年報別冊』36号所収)が、第27回鹿島美術財団賞選考委員会において優秀賞に選ばれた。</p> <p>平成30年度から令和元年度まで東京国立近代美術館、韓国国立近現代美術館及びナショナル・ギャラリー・シンガポールを巡回した「Awakenings: Art in Society in Asia 1960s-1990s」展が、令和元年11月の上海アートウィークにおいて、アジア・ア</p>	
館名		件数																																																																																																																												
東近美	本館	32																																																																																																																												
	工芸館	15																																																																																																																												
京都国立近代美術館		14																																																																																																																												
国立映画アーカイブ		27																																																																																																																												
国立西洋美術館		12																																																																																																																												
国立国際美術館		17																																																																																																																												
国立新美術館		25																																																																																																																												
計		142																																																																																																																												
館名	冊数	目標冊数	件数																																																																																																																											
東近美	本館	5	5	6																																																																																																																										
	工芸館	3	4	2																																																																																																																										
京都国立近代美術館		8	6	10																																																																																																																										
国立映画アーカイブ		1	1	2																																																																																																																										
国立西洋美術館		5	4	16																																																																																																																										
国立国際美術館		5	4	7																																																																																																																										
国立新美術館		6	6	13																																																																																																																										
計		33	30	56																																																																																																																										
館名	件数																																																																																																																													
東近美	本館	10																																																																																																																												
	工芸館	10																																																																																																																												
京都国立近代美術館		3																																																																																																																												
国立映画アーカイブ		15																																																																																																																												
国立西洋美術館		10																																																																																																																												
国立国際美術館		12																																																																																																																												
国立新美術館		—																																																																																																																												
計		60																																																																																																																												
館名		件数																																																																																																																												
東近美	本館	2																																																																																																																												
	工芸館	2																																																																																																																												
京都国立近代美術館		8																																																																																																																												
国立映画アーカイブ		0																																																																																																																												
国立西洋美術館		1																																																																																																																												
国立国際美術館		0																																																																																																																												
国立新美術館		3																																																																																																																												
計		16																																																																																																																												

・雑誌等論文掲載

イ館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信
・学会等発表件数

館名		件数
東近美	本館	21
	工芸館	21
京都国立近代美術館		17
国立映画アーカイブ		23
国立西洋美術館		14
国立国際美術館		2
国立新美術館		5
計		103

一【査読有り】学術誌論文掲載の件数

館名		件数
東近美	本館	2
	工芸館	0
京都国立近代美術館		2
国立映画アーカイブ		0
国立西洋美術館		0
国立国際美術館		0
国立新美術館		3
計		7

一学術誌以外（研究志向の薄い機関紙、美術雑誌、
新聞、web サイト等）における発表の件数

館名		件数
東近美	本館	28
	工芸館	16
京都国立近代美術館		8
国立映画アーカイブ		8
国立西洋美術館		10
国立国際美術館		7
国立新美術館		12
計		89

※詳細は実績報告書 P19 及び別表 10 を参照

ウ インターネットによる調査研究成果の発信

●東京国立近代美術館
(本館)

・『研究紀要』及び美術館ニュース『現代の眼』の収録論文、ホームページ上及びインターネット上の東京国立近代美術館リポジトリを通じて公開した。

●国立映画アーカイブ

一学術書籍、研究報告書等の発行の件数

館名		件数
東近美	本館	4
	工芸館	4
京都国立近代美術館		0
国立映画アーカイブ		6
国立西洋美術館		3
国立国際美術館		1
国立新美術館		0
計		18

一【査読無し】学術誌論文掲載の件数

館名		件数
東近美	本館	19
	工芸館	6
京都国立近代美術館		13
国立映画アーカイブ		4
国立西洋美術館		2
国立国際美術館		7
国立新美術館		5
計		56

ート・パイオニア (Asia Art Pioneer) 賞のその年一年の最も優れた展覧会に贈られる「Exhibition of the year」を受賞した。

京都国立近代美術館では、牧口千夏（主任研究員）が平成 29 年度に担当した企画展「ゴッホ展 巡りゆく日本の夢」展が、国際的かつ先進的な調査内容に基づく企画として評価され、第 7 回ジャポニスム学会展覧会賞を受賞した。

国立西洋美術館では、企画展「国立西洋美術館開館 60 周年記念 ル・コルビュジエ 絵画から建築へーピュリスムの時代」の企画と構成が評価され、村上博哉（副館長兼学芸課長）が第 14 回西洋美術振興財団賞・学術賞に選ばれた。

<課題と対応>

各館の研究員の業務が過重負担の領域に達しているため、右上がりの数字を継続することは難しいが、国立美術館における調査研究の充実を図るため、今後も科学研究費補助金や公益財団法人の助成等、外部研究資金の計画的な獲得に努めたい。

また、成果についても引き続き Web の活用により積極的に公開を進めたい。

- ・「NFAJ デジタル展示室」において、「無声期日本映画のスチル写真」シリーズの第9回となる「マキノプロダクション①」（通算第19回）及び新シリーズの第1回となる「澤村四郎五郎コレクション（1）」（通算第20回）を公開した。
- 国立西洋美術館
 - ・『研究紀要』の収録論文をインターネット上の国立西洋美術館出版物リポジトリを通じて公開した。
- 国立国際美術館
 - ・『国立国際美術館ニュース』の収録論文をホームページ上で公開した。
- 国立新美術館
 - ・ホームページにおいて『平成30年度活動報告』を公開した。

エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催

館名		開催回数
東近美	本館	0
	工芸館	3
京都国立近代美術館		1
国立映画アーカイブ		2
国立西洋美術館		0
国立国際美術館		0
計		6

※その他を含め、詳細は実績報告書 P19 及び別表 11 を参照。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-6	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（6）快適な観覧環境の提供		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第11条第5号 ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等			達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
多言語化に向けた取組	実施件数	実績値	—	—	53	60	61	66		予算額（千円）	3,211,409	3,319,878	3,445,097	3,587,058	
キャンパスメンバーズ制度の実施	メンバー校数	実績値	—	82	82	82	87	96		決算額（千円）	3,039,852	3,459,059	3,820,394	3,927,154	
	利用者数	実績値	—	77,532	101,674	124,140	102,529	105,409		経常費用（千円）	3,662,134	3,971,783	4,221,773	4,321,493	
										経常利益（千円）	565,290	375,222	321,203	△7,889	
										行政コスト（千円）	—	—	—	6,159,020	
										行政サービス実施コスト（千円）	3,549,518	3,519,719	3,741,210	—	
										従事人員数（人）	70	71	74	75	

1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。

2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び事業担当事務職員を計上している。その際、役員及び事業担当を除く事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	根拠
（6）快適な観覧環境の提供 国民に親しまれる美術館を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、入館者の期待に応えるものとする。 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境を形成するものとするとともに、	（6）快適な観覧環境の提供 ①-1 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組む。特に、2020年東京大会に向けて、各館においてサインや作品解説等の多言語化に積極的に取り組み、国立美術館自体の認知度の向上	（6）快適な観覧環境の提供 ① 各館において、動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行う。また、多言語化を含め、より良い鑑賞環境を提供するための様々な方途について検討する。 なお、アンケート調査等の結果を踏まえ、快適な観覧環境	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・観覧環境に対する満足度 ・サインや作品解説等の多言語化の取組状況 ・キャンパスメンバーズ制度におけるメンバー校数及び利用者数 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P20～26 （6）快適な観覧環境の提供 ① 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成 ② 入場料金、開館時間等の弾力化 ③ キャンパスメンバーズ制度の実施 ④ ミュージアムショップ、レストラン等の充実 <主要な業務実績> 観覧環境に対する満足度 令和元年度業務実績報告書 P19 の表による。 ① 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成	<評価と根拠> 評価：A 国立美術館においては、障害者特別鑑賞会、多言語による各種案内など、高齢者・障害者・	評価	

<p>2020年東京大会を文化の祭典としても成功させ、我が国の文化や魅力を世界に示すため、各施設のサインや作品解説等の多言語化に向けた取組を推進するものとする。</p> <p>また、入場料金及び開館時間の弾力化など、利用者の要望や利用形態等を踏まえた管理運営を行うとともに、ミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実を図るものとする。</p>	<p>に努めるとともに外国人の来館促進を図る。</p> <p>①-2 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイドや小・中学生向けのガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組む。</p> <p>② 引き続き65歳以上の来館者、高校生以下及び18歳未満の来館者の所蔵作品展無料化等を実施するとともに、入館者を対象とする満足度調査を定期的実施し、必要に応じて入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組む。</p> <p>③ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等と積極的に連携・協力を図る。</p>	<p>等の提供に努める。</p> <p>② 入館料及び開館時間の弾力化等により、入館者サービスの向上を図る。</p> <p>③ 利用者のニーズを踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。</p>	<p>○ 高齢者、身体障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組んだか。</p> <p>○ 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組んだか。</p> <p>○ 入館者を対象とする満足度調査を定期的実施し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組んだか。</p> <p>○ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等の充実を図ったか。</p>	<p>〈令和元年度の主な新規実施事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語による所蔵作品展チケットのオンライン販売を実施【東京国立近代美術館（本館）、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館】 ・バリアフリー上映の後に、聴覚障害者向けの手話通訳及びUDTalk（音声認識システムを使用してトーク内容をリアルタイムで文字化し投影する）を用いたバリアフリーのトークを実施【国立映画アーカイブ】 ・所蔵作品上映における字幕投影による英語、韓国語、中国語字幕付き上映を実施【国立映画アーカイブ】 ・利用者がスマートフォン等の端末で視聴できるウェブアプリ「国立新美術館建築ガイドアプリ CONIC」を配信【国立新美術館】 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P20～22 を参照。</p> <p>②入場料金、開館時間等の弾力化</p> <p>〈令和元年度の主な新規実施事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月1日に、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位を記念して所蔵作品展の観覧料を無料化【京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館】 ・5月1日に、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位を記念して全館無料開館を実施【東京国立近代美術館、国立国際美術館】 ・10月22日に、即位礼正殿の儀を記念して所蔵作品展の観覧料を無料化【京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館】 ・10月22日に、即位礼正殿の儀を記念して全館無料開館を実施【東京国立近代美術館（工芸館）】 ・10月22日に、即位礼正殿の儀を記念して所蔵作品展及び企画展「映画雑誌の秘かな愉しみ」の観覧料を無料化【国立映画アーカイブ】 ・10月22日に、即位礼正殿の儀を記念して企画展「話しているのは誰？ 現代美術に潜む文学」の観覧料を無料化【国立新美術館】 ・「関西文化の日プラス」（9月1日）における所蔵作品展の観覧料を無料化【京都国立近代美術館、国立国際美術館】 ・企画展「窓をめぐるアートと建築の旅」及び企画展「「鏑木清方 幻の《築地明石町》特別公開」において、共通チケットを販売し、観覧料割引を実施【東京国立近代美術館】 ・「東京・ミュージアムぐるっとパス2019」及び「ミュージアムぐるっとパス・関西2019」に参加、所蔵作品展観覧料の無料化又は割引や、企画/展観覧料の割引などを実施した。 	<p>外国人等への対応のほか入場料金・開館時間等の弾力化、キャンパスメンバーズ制度の実施、ミュージアムショップ・レストラン等の充実など、快適な観覧環境を提供するための様々な取組を継続的に行っている。</p> <p>特に、令和元年度は、新たに多言語による所蔵作品展チケットのオンライン販売を実施し、外国人を含む入館者の利便性の向上を図るなど来館者サービスの充実に努めた。</p> <p>また、国立映画アーカイブでは、バリアフリー上映の後に、聴覚障害者向けの手話通訳及びUDTalk（音声認識システムを使用してトーク内容をリアルタイムで文字化し投影する）を用いたバリアフリーのトークを実施し、バリアフリー鑑賞の環境づくりに取り組んだ。</p> <p>国立新美術館では「建築ツアー」に関連して、利用者がスマートフォンなどの端末で視聴できる無料のウェブアプリ「国立新美術館建築ガイドアプリ CONIC」を新たに開発した。令和2年3月から日本語版の配信を開始し、より多くの利用者に国立新美術館の建築の特徴や魅力を伝え、臨時休館中においても自宅で体験ツアーを楽しめる機会を提供した。</p> <p>開館時間の延長（夜間開館）についても、前年度に引き続き金曜・土曜日の開館時間を20時まで延長したが、夏季には更に開館時間を21時まで延長するなど来館者サービスの充実に努めた。</p> <p>キャンパスメンバーズについては、積極的に加盟校を増やす取組を行った結果、加盟校を前年の87校から96校へと大きく増やすことができ、若い世代の鑑賞機会の増加につながった。</p>	
---	---	--	---	--	--	--

				<p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P22～24 を参照。</p> <p>③キャンパスメンバーズ制度の実施 令和元年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンバー校 全 96 校 ・利用者数 合計 105,409 人 <p>④ミュージアムショップ、レストラン等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムショップについては、オリジナルグッズの開発や地域との連携による商品の販売など、各館の特色を生かした運営を行っている。また、ホームページにおいて展覧会図録やグッズの情報を紹介するなど広報宣伝にも努めている。レストランについては、企画展にちなんだ特別メニュー等を提供した。 ・東京国立近代美術館では、ミュージアムショップにおいて、「美術館の春まつり」にあわせ、花を主題とした作品をモチーフに新商品を開発したほか、エントランスホールに特設ショップを出店し、美術館イベントの盛り上げに寄与した。また、レストランにおいて、「ラー・エ・ミクニ」プロデュースのキッチン・カーを前庭に配置し、「美術館の春まつり」や「MOMAT サマーフェス」の期間中は、お花見弁当や軽食、各種ドリンクを提供し、「MOMAT サマーフェス」では、夜にビアバーとして飲食を楽しめる空間演出をするなど、夜間に美術館を利用しやすくする工夫をした。 ・京都国立近代美術館では、レストランにおいて、周辺地域のライトアップイベントへの協力や吊り苔玉の制作のワークショップを実施したほか、観光客のニーズに応えるため抹茶体験を実施し、花見シーズンと秋の行楽シーズンには和菓子と緑茶セットも販売した。 ・国立西洋美術館では、開館 60 周年を記念し、(株) 海洋堂が造形企画制作を担当したロダン《考える人》のフィギュアを販売したほか、小企画展「内藤コレクション展「ゴシック写本の小宇宙——文字に棲まう絵、言葉を超えてゆく絵」」にちなみ、内藤コレクションの彩色写本リーフをモチーフとした新商品を開発・販売した。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P25～26 を参照</p>	<p><課題と対応></p> <p>快適な観覧環境を提供することは、観覧者が美術に親しむ上で欠かすことのできない重要なサービスであるため、キャプション・解説等の多言語化については、スマートフォンなどの情報端末向けのアプリケーションでの提供を行うなど、より快適な環境を提供する取組を継続して進めている。</p> <p>また、開館時間の延長は、美術館の周辺（飲食や他の娯楽など美術館とあわせて楽しめる）環境の創設も必要であり、美術館だけで解決できない課題は残るものの、夜間に開館するだけでなく、イベントを行ったり、前庭での飲食提供を行うなど美術館という施設そのものを楽しめる工夫を続けている。</p> <p>良質なサービスの提供を行うために美術館にかかる人的・予算的負担は大きく増加したが、今後も引き続き、新たな観客層の開拓やインバウンドに向けたサービスの充実を図っていく。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号，第 3 号
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（保管環境等の改善等に係る取組については，国立美術館のみの取組では限界があり，所蔵作品の有効活用の観点からも地方自治体や関係機関等の協力が欠かせないため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 2 年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
1-2-1~4 各表参照									予算額（千円）	3,774,312	3,771,256	3,658,021	3,637,987
									決算額（千円）	3,428,406	3,181,804	4,479,015	3,438,593
									経常費用（千円）	485,519	496,440	499,846	510,601
									経常利益（千円）	△36,509	43,872	△1,618	22,399
									行政コスト（千円）	—	—	—	849,987
									行政サービス実施コスト（千円）	748,176	769,388	822,937	—
									従事人員数（人）				

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 国立美術館は，我が国唯一の国立の美術館として，我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションを形成し，海外の主要な美術館	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承	<主な定量的指標> 1-2-1~4 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P26~32 <主要な業務実績> 1-2-1 作品の収集 1-2-2 所蔵作品の保管・管理 1-2-3 所蔵作品の修理・修復 1-2-4 所蔵作品の貸与 各表参照		評定	B
					<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りに実施した。 <課題と対応> 1-2-1~4 各表参照	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評定結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題・指摘事項> 所蔵作品の保管スペースの確保については、「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、様々な検討を行っているところであるが、国内の美術作品の活用、法人の持つ資産の活用、財源等、多様な視点を持って引き続き検討を進めることを期待したい。	

<p>と交流するとともに、これらの貴重な国民的財産を適切に保存・管理し、確実に後世に伝え、継承していくことが必要である。このため、国立美術館は、コレクションの充実を図るとともに、作品の保管環境の充実に努めるものとする。</p>							<p><その他事項> 有識者の主な意見は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各館とも意義深い優れた作品を収集できたことを特に評価したい。 ・収蔵スペースの問題が引き続き懸案である。国立新美術館の展示スペースを利用して展示作品を増やし収蔵率を上げるなどの工夫ができるのではないか。 ・近代日本画の修復が課題になってきたと考える。 ・貸出先の展示環境、安全面の調査、作品の状態判断ができる専門家の配置が必要である。
---	--	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承（1）作品の収集		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 2 年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
美術作品の収集	購入点数	実績値	—	901	529	379	303	163		予算額（千円）	3,774,312	3,771,256	3,658,021	3,637,987
	購入金額(百万円)	実績値	—	3,312	2,961	2,691	3,998	3,007		決算額（千円）	3,428,406	3,181,804	4,479,015	3,438,593
	寄贈点数	実績値	—	821	235	293	159	190		経常費用（千円）	485,519	496,440	499,846	510,601
	年度末所蔵作品数	実績値	—	42,070	42,834	43,506	43,968	44,371		経常利益（千円）	△36,509	43,872	△1,618	22,399
	年度末寄託点数	実績値	—	1,567	1,589	1,708	1,558	1,606		行政コスト（千円）	—	—	—	849,987
										行政サービス実施コスト（千円）	748,176	769,388	822,937	—
										従事人員数（人）	47	46	48	48
1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。														

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 国立美術館は、我が国唯一の国立の美術館として、我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションを形成し、	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 ①-1 多様な鑑賞機会を提供するとともに、国内外の美術館活動の活性化に資するため、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 ①-1 各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・美術作品購入点数 ・美術作品購入金額 ・美術作品寄贈点数 ・美術作品年度末所蔵作品数 ・美術作品年度末寄託点数 <評価の視点> ○ 各館の収集方針に	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P27～29 2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 （1）作品の収集 <主要な業務実績> （1）作品の収集 ・購入点数 163 点 ・寄贈点数 190 点 ・年度末所蔵作品数 44,371 点	<評定と根拠> 評定：B 作品の収集については、購入、寄贈ともに、全体として体系的・通史的にバランスのとれたコレ	評定

<p>海外の主要な美術館と交流するとともに、これらの貴重な国民的財産を適切に保存・管理し、確実に後世に伝え、継承していくことが必要である。このため、国立美術館は、コレクションの充実を図るとともに、作品の保管環境の充実に努めるものとする。</p> <p>(1) 作品の収集 美術作品の動向に関する情報収集能力と収集の機動性を高めるとともに、国立美術館の役割に即した収集方針を定め、これに基づき、購入の可否、価格の妥当性等について外部有識者の知見を踏まえ、計画的かつ適時適切な購入と寄贈・寄託の受入れを進め、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実を図るものとする。</p>	<p>を図る。その際、各館の役割・任務に沿った収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。なお、美術作品の収集に当たっては、外部有識者の知見を踏まえ、適宜適切な収集を図るとともに、購入した美術作品に関する情報をホームページにおいて公開する。</p> <p>また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組む。</p> <p>①-2 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用を努める。</p> <p>①-3 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図る。</p>	<p>についての外部有識者の意見等を踏まえ、適切な購入を図る。また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努める。</p> <p>あわせて、購入した美術作品に関する情報をホームページで公開する。</p> <p>①-2 寄贈・寄託作品の受入れを推進するとともに、所蔵作品展等における積極的な活用を図る。</p> <p>①-3 法人本部が管理する美術作品購入費については、緊急を要する美術作品や通常の予算では購入できない金額の美術作品を優先的に購入することとする。購入作品の選定に当たっては法人全体で協議する。</p> <p>なお、作品収集に関しては、学芸課長会議等で情報交換や連絡調整を行う。</p>	<p>沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図ったか。</p> <p>なお、美術作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適宜適切な購入を図ったか。</p> <p>また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組んだか。</p> <p>○ 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努めたか。</p> <p>○ 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図ったか。</p>	<p>・年度末寄託点数 1,606 点</p> <p>作品の収集は、各館の収集方針及び各館の研究員による調査・研究活動を通じて収集すべき美術作品を検討した後、外部の有識者による美術作品購入選考委員会等の審査を経た上で実施している。また、学芸課長会議において、各館の収集予定やその緊急性等について情報交換を行うことにより、適時適切な収集に努めている。</p> <p>令和元年度の購入予算（法人共通）の用途については、海外への流出可能性など緊急度の高さや作品の品質と希少性等の観点から法人全体で協議し、決定している。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P27～29 を参照。</p>	<p>クションの充実を図ることができている。美術史的価値の高い作品を収集したほか、国内所蔵の作品の海外流出も防ぐことができ、国立の美術館としての役割を果たしていると言える。特に、鏑木清方の《築地明石町》、《新富町》、《浜町河岸》は、帝国美術院賞を受賞した清方の代表作であり、40 年以上にわたり行方がわからなかったが、多年にわたる調査と交渉により、収集が実現した。この収集の成果を広く国民に公開するため企画展「鏑木清方 幻の《築地明石町》特別公開」を開催した。</p> <p><課題と対応> 購入以外にも大型コレクションの一括寄贈の受入など寄贈による収集も国立美術館の特徴である。作品の収集には、収蔵スペースの確保が伴うため、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び適切な保存環境の整備等が必要である。</p> <p>また、収集した作品については、準備が整い次第積極的に公開することはもちろんのこと、貸与についても海外も含めて可能な限り積極的に進め、公私立美術館等との連携協力を一層強化していく。</p>
--	--	--	--	--	---

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承（2）所蔵作品の保管・管理		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（保管環境等の改善等に係る取組については、国立美術館のみの取組では限界があり、所蔵作品の有効活用の観点からも地方自治体や関係機関等の協力が欠かせないため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 2 年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度
									予算額（千円）	3,774,312	3,771,256	3,658,021	3,637,987
									決算額（千円）	3,428,406	3,181,804	4,479,015	3,438,593
									経常経費（千円）	485,519	496,440	499,846	510,601
									経常利益（千円）	△36,509	43,872	△1,618	22,399
									行政コスト（千円）	—	—	—	849,987
									行政サービス実施コスト（千円）	748,176	769,388	822,937	—
									従事人員数（人）	37	38	43	44

- 1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。
2) 従事人員数は、収集保管業務に携わるすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	根拠
(2) 所蔵作品の保管・管理 収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化への対応として、各館ごとの方針を早急に策定するものとする。 策定した方針に基づき、外部倉庫の活用、地方自治体や関係機関との協議、既存施設の改修等を進め、保管環境の改善を図り、所蔵作品全体を適切な保存と管理環境下に置き、そ	(2) 所蔵作品の保管・管理 ①国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化への対応として、各館ごとの方針を令和元年度末を目途として策定する。その際、各館における対策はもとより、抜本的な改善に向けた	(2) 所蔵作品の保管・管理 保管施設の狭隘・老朽化への対応に取り組む。 平成 30 年度に策定した保管施設の狭隘・老朽化対応方針を踏まえ、抜本的な改善を図るため、各館で横断的に活用が可能な形態や方法について、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得られるよう調査及び検討を	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・各館の収蔵庫の収納率 <評価の視点> ○ 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化へ	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P29～31 (2) 所蔵作品の保管・管理 ① 収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 ② 保存環境の整備等と防災対策の推進・充実 <主要な業務実績> ①収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 ●東京国立近代美術館 (本館) 収納率：約 160% 従来どおり、館外の倉庫 2か所に作品の一部を預け、年間約 200 点の作品貸与と年間約 800 点の所蔵作品展示により作品を収蔵庫外に出すことで収蔵スペースを確保している。 (工芸館) 収納率：約 190% データベースを活用し、外部倉庫を含めた収		評価	根拠
						評定：B 収蔵品の保管・管理については、ほとんどの館において収納が限界に達している状況が続いているが、その状況下で改善するための対応を続けている。 防災対策については、令和元年度も引き続き適切な水準で取り組んでいる。	

<p>れらを適切に保存・管理し、確実に後世へ継承するものとする。</p>	<p>今後の方策として、各館で横断的に活用が可能な形態や方法についても、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進める。</p> <p>② 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図る。</p>	<p>進める。</p> <p>また、新たな保管施設が整備されるまでの間、特に狭隘化が進んでいる東京国立近代美術館及び京都国立近代美術館の所蔵作品の一部を外部の民間保管施設に保管することで、美術作品の適正な保管と保全を図る。</p>	<p>の対応に積極的に取り組んだか。その際、各館における対策はもとより、抜本的な改善に向けた今後の方策として、各館で横断的に活用が可能な形態や方法についても、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進めたか。</p> <p>○ 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図ったか。</p>	<p>蔵庫内の管理作業を円滑化させ、保存環境改善に努めた。</p> <p>●京都国立近代美術館 収納率：約185% 民間倉庫を引き続き利用するほか、収蔵作品保存環境等整備事業により十分な収蔵スペースの確保に努めている。大型作品については引き続き民間倉庫で一時保管しているが今後、中型作品も民間倉庫へ移行していく予定である。</p> <p>●国立西洋美術館 収納率：約90% 収蔵庫内の状況の確認・記録を行い、別々に保管されている作品と額を一緒にする等の処置を行い、スペースを確保した。</p> <p>●国立国際美術館 収納率：約120% 収納棚の棚板を増設して収納スペースの拡充に努めた。絵画ラックについては、隙間を有効活用するため、作品の安全を考慮しながら配置換えを行い、可能な限り多くの作品を収納するよう努めた。また、過密な収納状態による作品への負担を軽減するため、劣化を抑制する梱包材を活用して適切な保管環境を保っている。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P29～30 を参照。</p> <p>②保存環境の整備等と防災対策の推進・充実 各館において地震や火災の発生を想定した避難訓練等を実施している。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P30 を参照。</p>	<p><課題と対応></p> <p>外部収蔵庫を利用するなど法人として工夫はしているものの、収蔵庫の狭隘化のため、一部の館の収蔵庫では、作品が収蔵庫内の床を埋めているなど、危機的な状況となっている。</p> <p>国民の宝であるナショナルコレクションを適切に保管するために、また、貴重な美術作品の散逸・海外流出等を防ぐため、収納棚の増設等により収蔵庫内を整理して対応しているが、万全な作品の保存環境の整備を行なうために法人として策定した「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、対応の検討を進めていきたい。</p>	
--------------------------------------	---	---	---	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承（3）所蔵作品の修理・修復		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 2 年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等			達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		
/																	
								予算額（千円）						3,774,312	3,771,256	3,658,021	3,637,987
								決算額（千円）						3,428,406	3,181,804	4,479,015	3,438,593
								経常経費（千円）						485,519	496,440	499,846	510,601
								経常利益（千円）						△36,509	43,872	△1,618	22,399
								行政コスト（千円）						—	—	—	849,987
								行政サービス実施コスト（千円）						748,176	769,388	822,937	—
								従事人員数（人）						47	46	48	48

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。

2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	根拠
(3) 所蔵作品の修理・修復 所蔵作品についての修理、修復の計画的実施により適切な保存・管理を行い、展示等に供するとともに適切に後世へ継承するものとする。	(3) 所蔵作品の修理・修復 所蔵作品等の修理・修復に関しては、各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品等の保存状況を確実に把握し、特に緊急に処置を必要とする作品について計画的・重点的に修理・修復を行う。	(3) 所蔵作品等の修理・修復 所蔵作品等の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行う。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・所蔵作品の修理・修復数 <評価の視点> ○ 各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品の保存状況を確実に把握し、修理・修復の計画的実施に取り組んだか。	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P30～31 (3) 所蔵作品の修理・修復 <主要な業務実績> (3) 所蔵作品の修理・修復 ●東京国立近代美術館（本館） 31点（絵画 20点、水彩 1点、彫刻 5点、写真 5点） ●東京国立近代美術館（工芸館） 5点（工芸 1点、デザイン 4点） ●京都国立近代美術館 19点（絵画 16点、工芸 3点） ●国立西洋美術館 166点（絵画 16点、版画 90点、彫刻 2点、工		評価 B 国立美術館では、所蔵作品の修理・修復については、外部の機関や修復家等専門家と連携しつつ、緊急性等に応じて適切に実施している。 令和元年度には、緊急に処置が必要な作品や貸出予定作品、新収蔵作品を中心に作品等の修理・修復を行った。 特に、国立西洋美術館では、松方コレクションの保存修復作業	

				<p>芸 3 点, 書籍 55 点)</p> <p>●国立国際美術館 17 点 (絵画 4 点, 水彩 2 点, 素描 9 点, 版画 1 点, 彫刻 1 点,)</p> <p>※詳細は実績報告書 P30～31 を参照</p>	<p>を行い, 企画展「国立西洋美術館開館 60 周年記念 松方コレクション展」に出品した。「松方コレクション展」に関連する保存修復作業については, 「松方コレクション展と作品修復」と題した一般向けの講演会を行い, 保存修復の役割や重要性を広く発信した。</p> <p>また, 今後の保存修復作業に関する調査や情報収集を行うとともに, 修復等の成果についても発信していくことにしている。</p> <p><課題と対応> 国立美術館は, 国立西洋美術館を除いて保存・修復を専門に行う職員を配置できていない。美術作品は, 素材が多岐にわたるため, 常勤の保存科学・修復の専門家を配置し, 全てに対応できる体制を整備することは難しいが, 引き続き他機関等とも連携して保存・修復を進めていく。</p>
--	--	--	--	---	---

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-4	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承（4）所蔵作品の貸与		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 3 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 2 年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等				達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
作品の貸与等	貸出	件数	実績値	—	178	186	154	183	151		予算額（千円）	3,774,312	3,771,256	3,658,021	3,637,987	
		点数	実績値	—	895	1,012	1,161	1,569	960		決算額（千円）	3,428,406	3,181,804	4,479,015	3,438,593	
	特別観覧	件数	実績値	—	312	331	309	397	451		経常経費（千円）	485,519	496,440	499,846	510,601	
		点数	実績値	—	653	773	691	845	1,150		経常利益（千円）	△36,509	43,872	△1,618	22,399	
										行政コスト（千円）	—	—	—	849,987		
										行政サービス実施コスト（千円）	748,176	769,388	822,937	—		
										従事人員数（人）	47	46	48	48		
										1）予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。						
										2）従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	根拠
(4) 所蔵作品の貸与 全国の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に十分配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組むものとする。	(4) 所蔵作品の貸与 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行う。	(4) 所蔵作品の貸与 所蔵作品について、各館においてその保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に実施する。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・所蔵作品の貸出件数/点数、特別観覧件数/点数 <評価の視点> ○ 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P31～32 (4) 所蔵作品の貸与	<評定と根拠> 評定：B 国内外の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組んでいる。 特に、東京国立近代美術館及び京都国立近代美術館では、台	評定	
				<主要な業務実績> (4) 所蔵作品の貸与 ・貸出件数 151 件 ・貸出点数 960 点 ・特別観覧件数 451 件 ・特別観覧点数 1,150 点 ※詳細は実績報告書 P32～33 を参照。			

			美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行ったか。		<p>北市立美術館（台湾，台北）で開催された「東アジアにおける女性画家の抽象展」に，作品を貸与し，海外における日本美術の紹介に貢献した。</p> <p><課題と対応> 所蔵作品貸与については，国内外の美術館等からその役割が大きく期待されており，依頼件数も多数に上っている。国立美術館としては，各機関からの要望に最大限応えているが，貸出先の展示環境などの調査に加え自館におけるコレクション活用等との調整も必要となり，国立国際美術館を除いてレジストラが配置されておらず，研究員の業務量増大に伴い貸出業務への対応が大きな負担ともなっている。</p> <p>国民の鑑賞機会をより一層提供していくためにも，また，国外からの要請に適切に対応していくためにも，適切な予算措置と人員の配置が必要である。</p>	
--	--	--	-------------------------------------	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号，第 7 号，第 8 号 ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 2 年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度
1-3-1～3 各表参照									予算額（千円）	581,422	661,060	621,175	678,701
								決算額（千円）	551,954	565,707	597,539	688,575	
								経常経費（千円）	349,604	398,995	482,861	490,491	
								経常利益（千円）	△28,825	36,935	91,293	32,920	
								行政コスト（千円）	—	—	—	874,692	
								行政サービス実施コスト（千円）	588,753	665,822	559,259	—	
								従事人員数（人）					

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 国立美術館が所有，蓄積する美術作品や人材等を活用し，美術振興のナショナルセンターとして，国際交流等を推進するとともに，我が国の美術館活動全体の活性化に寄与することが必要である。	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	<主な定量的指標> 1-3-1 ～3 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P34～40 <主要な業務実績> 1-3-1 国内外の美術館等との連携・協力等 1-3-2 ナショナルセンターとしての人材育成 1-3-3 国内外の映画関係団体等との連携等 各表参照			評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> 有識者の主な意見は以下の通り。 ・国内における作品の貸し借りは活発であるとともに、海外の美術館への貸し出し、巡回展についても、十分な活動が認められる。過去に連携実績のない国との連携も見られたことを評価する。また、国立映画アーカイブによる「日本の娘」でのミャンマーとの協力は好事例と考える。 ・鑑賞用教材の制作、指導者への研修など重要な活動をおこなっていることが認められる。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（1）国内外の美術館等との連携・協力等		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 8 号 ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 2 年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度						
国内外の研究者の招へい等に基づくセミナー・シンポジウム	実績値	—	—	23	17	27	46		予算額（千円）	581,422	661,060	621,175	678,701	
/					決算額（千円）	551,954	565,707	597,539	688,575					
					経常経費（千円）	349,604	398,995	482,861	490,491					
					経常利益（千円）	△28,825	36,935	91,293	32,920					
					行政コスト（千円）	—	—	—	874,692					
					行政サービス実施コスト（千円）	588,753	665,822	559,259	—					
					従事人員数（人）	55	54	56	56					
										1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルセンター事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) 国内外の美術館等との連携・協力等 国内外の美術館関係者との研究会の開催や研究者の交流等を行い、	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) 国内外の美術館等との連携・協力等 ① 国内外の優れた研究者を招へいしシンポジウムを開催するなど、	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) 国内外の美術館等との連携・協力等 ① 各館において国内外の研究者を招へいし、展覧会の開催等に合わ	<主な定量的指標> ・事業数及び会場数（巡回展、巡回上映）（項目「1-1-1」の掲載参照） <その他の指標> ・所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催件数（項目「1-1-5」の掲載参照） ・国内外の研究者の招へいに基づくセミ	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P34～35 3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) 国内外の美術館等との連携・協力等 ① 国内外の美術関係者との研究会の開催や研究者との交流等 ② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力 ③ 全国の美術館等との人的ネットワークの形成等 <主要な業務実績> ①国内外の美術関係者との研究会の開催や研究者との交流等 ●シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築 ・国内外の研究者の招へい等に基づくセミナー・シンポジウムの開催			
				/		<評定と根拠> 評定：B 国内外の研究者との交流については、各館とも展覧会の	

<p>我が国における美術館の国際的な拠点となることを目指すものとする。</p> <p>国内外の美術館等における修理・保存処理の充実に寄与するものとする。</p> <p>全国の美術館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めるものとする。</p>	<p>美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進する。</p> <p>② 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力に積極的に取り組む。</p> <p>③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展等の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。</p>	<p>せ各種講演会・セミナー・シンポジウムを開催する。</p> <p>② 展覧会等の紹介や企画に関連し海外の美術館との連携・協力を図る。</p> <p>③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。</p>	<p>ナー・シンポジウムの開催件数</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 各種セミナーやシンポジウムを開催したか。</p> <p>○ 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進したか。</p> <p>○ 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力を積極的に取り組んだか。</p> <p>○ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究及びその他の研修制度を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組んだか。</p>	<table border="1" data-bbox="1219 90 1958 483"> <thead> <tr> <th colspan="2">館名</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東近美</td> <td>本館</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>工芸館</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">京都国立近代美術館</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立映画アーカイブ</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立西洋美術館</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立国際美術館</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立新美術館</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table> <p>・所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催</p> <p>1-1-5 記載の「エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催」を参照。 (特記事項)</p> <p>・ICOM 京都大会 2019 に理事長をはじめとする役職員が出席したほか、ブースを出展し、各国の博物館・美術館関係者に国立美術館の活動を発信した。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P33 及び別表 12 を参照。</p> <p>②我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力 (特記事項)</p> <p>・東京国立近代美術館では、前年度に開催した「アジアにめざめたら：アートがかわる、世界がかわる 1960-1990 年代」を韓国国立現代美術館 (韓国・ソウル) 及びナショナル・ギャラリー・オブ・シンガポール (シンガポール) へ巡回し、令和元年 11 月の上海アートウィークにおいて、アジア・アート・パイオニア (Asia Art Pioneer) 賞のその年一年の最も優れた展覧会に贈られる「Exhibition of the year」を受賞した。</p> <p>※詳細は実績報告書 P34 を参照。</p> <p>③全国の美術館等との人的ネットワークの形成等</p> <p>ア 地方巡回展の開催</p> <p>1-1-1 記載の「④ 地方巡回展」を参照。</p> <p>イ 企画展・上映会等の共同主催、共同研究</p> <table border="1" data-bbox="1219 1266 1985 1665"> <thead> <tr> <th colspan="2">館名</th> <th>共同主催件数</th> <th>共同研究件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東近美</td> <td>本館</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>工芸館</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">京都国立近代美術館</td> <td>4</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立映画アーカイブ</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立西洋美術館</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立国際美術館</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立新美術館</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>33</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 国内外の美術館等との保存・修復に関する連携・協力等</p> <p>※詳細は実績報告書 P35 を参照。</p>	館名		開催回数	東近美	本館	7	工芸館	3	京都国立近代美術館		13	国立映画アーカイブ		1	国立西洋美術館		5	国立国際美術館		5	国立新美術館		13	計		46	館名		共同主催件数	共同研究件数	東近美	本館	5	5	工芸館	4	2	京都国立近代美術館		4	10	国立映画アーカイブ		11	11	国立西洋美術館		4	4	国立国際美術館		2	3	国立新美術館		3	6	計		33	41	<p>開催に合わせたシンポジウム、研究会、講演会等の開催や、国際会議への出席等を通じて人的ネットワークの構築を積極的に行った。</p> <p>また、各館において、海外美術館の展覧会等への協力や国立美術館の企画展の海外巡回を積極的に実施した。</p> <p><課題と対応></p> <p>国立美術館における作品の収集活動や展覧会活動、教育普及活動、情報の収集発信活動は、調査研究の成果によって成り立つものである。その成果が国内はもとより、国際的な共同研究ひいては海外展開などの活動に結びつくよう積極的に国内外の美術館等との連携・協力等に取り組む。</p>	
館名		開催回数																																																																	
東近美	本館	7																																																																	
	工芸館	3																																																																	
京都国立近代美術館		13																																																																	
国立映画アーカイブ		1																																																																	
国立西洋美術館		5																																																																	
国立国際美術館		5																																																																	
国立新美術館		13																																																																	
計		46																																																																	
館名		共同主催件数	共同研究件数																																																																
東近美	本館	5	5																																																																
	工芸館	4	2																																																																
京都国立近代美術館		4	10																																																																
国立映画アーカイブ		11	11																																																																
国立西洋美術館		4	4																																																																
国立国際美術館		2	3																																																																
国立新美術館		3	6																																																																
計		33	41																																																																

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（2）ナショナルセンターとしての人材育成		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 7 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 2 年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
指導者研修	参加者数	実績値	—	98	99	80	103	78		予算額（千円）	581,422	661,060	621,175	678,701
	うち教員免許状更新講習受講者数	実績値	—	17	9	12	23	13		決算額（千円）	551,954	565,707	597,539	688,575
	満足度	計画値	—	—	96.6%	96.6%	96.6%	96.6%		経常経費（千円）	349,604	398,995	482,861	490,491
		実績値	—	—	97.0%	99%	99%	100%		経常利益（千円）	△28,825	36,935	91,293	32,920
	キュレーター研修受入人数	実績値	—	7	4	6	7	7		行政コスト（千円）	—	—	—	874,692
	インターンシップ受入人数	実績値	—	40	40	33	39	32		行政サービス実施コスト（千円）	588,753	665,822	559,259	—
	博物館実習受入人数	実績値	—	15	15	12	16	12		従事人員数（人）	57	57	59	57
									1) 予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び研修担当事務職員数を計上している。その際、役員及び研修担当を除く事務職員は勘案していない。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(2) ナショナルセンターとしての人材育成 小・中学生のための美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、モデル的な教材の開発や教員、学芸員等の資質向上のため	(2) ナショナルセンターとしての人材育成 ① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の小・中学校等や公立美術館における教育普及活動の充実	(2) ナショナルセンターとしての人材育成 ① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、次の事業を行う。 ア 小・中学校の	<主な定量的指標> ・指導者研修の実施回数と満足度 <その他の指標> ・指導者研修参加者数及びそのうちの教員免許状更新講習受講者数 ・インターンシップ	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P35～36 (2) ナショナルセンターとしての人材育成 ① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動 ア 教育普及活動の充実に資する教材やプログラムの開発 イ 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施等			

<p>の研修等を重点的に実施するものとする。</p> <p>大学の美術館・博物館等の教育機関等と積極的に提携しながら、今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成を図るものとする。</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、優れた日本映画作品等の保存・継承のために、映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材育成を図るものとする。</p>	<p>に資するプログラムの開発・実施を行うとともに、作成した教材の普及に取り組む。</p> <p>② 全国の小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施する。</p> <p>③ 全国の公立美術館等と連携して学芸担当職員を対象とした研修を実施するとともに、大学等の教育機関等と連携して大学院生等を対象としたインターンシップ等を実施し、今後の美術館活動を担う中核的な人材を育成する。</p> <p>④ 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材を育成する。</p>	<p>教員や学芸員が、学校や美術館で活用できる鑑賞教育用教材の普及を図る。</p> <p>イ 各地域の学校と美術館の関係の活性化を図るとともに、子供たちに対する鑑賞教育の充実に資するため、各地域の鑑賞教育や教育普及事業に携わる小・中・高等学校の教員と学芸員等が一堂に会し、グループ討議等を行う「美術館を活用した鑑賞教育の充実に資するための指導者研修」を、国立美術館の研究員の研究成果と協働により実施する。</p> <p>あわせて、法人ホームページでの実施概要及び実施報告の掲載を通じ幅広い層への広報に努める。</p> <p>ウ イの研修について教員免許状更新講習として実施する。</p> <p>②-1 公立美術館の学芸担当職員を対象としたキュレーター研修を実施し、その専門的知識及び技術の普及向上を図る。</p> <p>研修希望者の募集に際しては、アンケート調査の結果を踏まえ、前年度と同様に研修を受け入れる国立美術館各館の展覧</p>	<p>受入人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キュレーター研修受入人数 ・博物館実習受入人数 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国の小・中学校等や公立美術館における教育普及活動の充実に資するため、先導的・先駆的な教材やプログラムの開発・実施を行うとともに、第2期中期目標期間に作成した教材の普及に取り組んだか。 ○ 全国の小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施したか。 ○ 大学院生等を対象としたインターンシップ等の事業を進め、今後の美術館活動を担う中核的な人材を育成したか。 ○ 学芸担当職員を対象とした研修制度について、当該館のニーズ・実態等を十分踏まえ、これまでの実施方法等を含め見直しのための検討を行ったか。また、結果に基づき行った 	<p>② 今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動</p> <p>ア 教育普及活動の充実に資する教材やプログラムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国立美術館全体 ・鑑賞教材「国立美術館アートカード」の貸出・紹介 <p>イ 美術館を活用した鑑賞教育の充実に資するための指導者研修の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修記録をウェブサイトで公開 ・本研修において「教員免許状更新講習」を実施 <p>[研修内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期：令和元年7月29日、7月30日 ・会場：国立国際美術館、大阪大学中之島センター ・修了者数 78名 ・教員免許状更新講習：受講 13名 <p>[美術館を活用した鑑賞教育の充実に資するための指導者研修]に参加した指導者に対するアンケート結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価「満足計」(「非常に満足」・「満足」の合計) …100% <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P36 を参照。</p> <p>②今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="1210 1260 1834 1680"> <thead> <tr> <th colspan="2">館名</th> <th>キュレーター研修</th> <th>インターンシップ</th> <th>博物館実習</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東近美</td> <td>本館</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>工芸館</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">京都国立近代美術館</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立映画アーカイブ</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立西洋美術館</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立国際美術館</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立新美術館</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>7</td> <td>32</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	館名		キュレーター研修	インターンシップ	博物館実習	東近美	本館	2	4	—	工芸館	0	2	0	京都国立近代美術館		0	4	—	国立映画アーカイブ		—	1	12	国立西洋美術館		2	5	—	国立国際美術館		2	7	—	国立新美術館		1	9	—	計		7	32	12	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>国立美術館は、美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして「美術館を活用した鑑賞教育の充実に資するための指導者研修」を実施している。同研修は、学校や美術館で鑑賞教育に携わる教員、学芸員に対して実践的な研修を行うもので、修了者が研修の成果を各地域の学校等、現場で実践することで、鑑賞教育の充実に資している。各地域の学校と美術館との連携強化を図るとともに、全国の児童生徒に対する鑑賞教育の充実に貢献している。</p> <p>国立美術館においては、美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、選考方法、カリキュラムの内容、実際の指導等の検討を行い、大学院生等を対象としたインターンシップや美術館員(学芸員)の研修としてキュレーター研修を行い、継続して人材育成に取り組んでいる。</p> <p><課題と対応></p> <p>次代を担う美術館員(学芸員)の養成は、我が国の美術館活動全体の活性化を図る上でも重要な課題であり、研修内容について、受講者のニーズを踏まえつつ、改善を図りながら適切に取り組んでいく。</p>
館名		キュレーター研修	インターンシップ	博物館実習																																													
東近美	本館	2	4	—																																													
	工芸館	0	2	0																																													
京都国立近代美術館		0	4	—																																													
国立映画アーカイブ		—	1	12																																													
国立西洋美術館		2	5	—																																													
国立国際美術館		2	7	—																																													
国立新美術館		1	9	—																																													
計		7	32	12																																													

		<p>会概要及び受入れ可能な研修分野の情報を提示し9月に公募を開始する。</p> <p>②-2 美術館活動を担う人材の育成に資するようインターンシップ等の事業を実施する。</p>	か。			
--	--	---	----	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（3）国内外の映画関係団体等との連携等		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号 ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 2 年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等			達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
映画フィルム の収集	購入本数	実績値	—	239	155	299	71	154		予算額（千円）	581,422	661,060	621,175	678,701	
	購入金額（千円）	実績値	—	262,949	146,135	159,017	93,276	138,960		決算（千円）	551,954	565,707	597,539	688,575	
	寄贈本数	実績値	—	1,951	1,222	579	377	2,120		経常経費（千円）	349,604	398,995	482,861	490,491	
	年度末所蔵本数	実績値	—	78,132	79,509	80,387	80,835	83,109		経常利益（千円）	△28,825	36,935	91,293	32,920	
	年度末寄託品本数	実績値	—	8,018	8,018	8,018	19,322	19,322		行政コスト（千円）	—	—	—	874,692	
映画フィルム 等の貸 与	貸出	件数	実績値	—	102	102	114	93	85	1) 予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立映画アーカイブの研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
		本数	実績値	—	231	267	249	188	173						
	特別映写 観覧	件数	実績値	—	102	58	65	70	64						
		本数	実績値	—	365	228	208	235	294						
	複製利用	件数	実績値	—	48	40	49	56	30						
		本数	実績値	—	94	102	77	109	62						
映画関 連資料 の貸与	貸出	件数	実績値	—	5	7	6	7	6						
		点数	実績値	—	127	86	110	137	132						
	特別観覧	件数	実績値	—	36	42	37	46	37						
		点数	実績値	—	2,991	542	1,798	894	469						
所蔵映画フ ィルム検索 システムの 拡充	新規公開 件数	実績値	—	419	159	106	146	103							
	累計公開 件数	実績値	—	7,140	7,299	7,405	7,551	7,654							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、映画・映像作品の収集・保管等を推進するものとする。</p> <p>国際的に我が国を代表する映画文化振興の中核となる総合的な機関として、国内外の映画関係団体等との連絡を密接に図り、その連携・調整について役割を果たすものとする。</p>	<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等</p> <p>① 国立映画アーカイブにおいては、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と情報交換を図りながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行う。</p>	<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等</p> <p>国立映画アーカイブでは、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の映画関係団体等と連携しながら次の取組を実施する。</p> <p>① 映画を芸術作品のみならず、文化遺産として、あるいは歴史資料として、網羅的に収集することを目標に、日本映画の収集を優先しながら、時代を問わず散逸や劣化、滅失の危険性が高い映画フィルム等及び上映事業や国際交流事業に必要な映画フィルム等の収集を行う。なお、収集にあたっては、自主製作映画等企業の管理下に置かれない映画の収集にも配慮することとし、受贈については、デジタル素材の受入れも視野に入れながら、映画のデジタル化に伴い散逸の危機に瀕しているプリントやフィルム原版の受入れも重点的に実施することとする。映画資料については、日本映画に関わるものを中心に、作品レベルでの網羅性を向上させるとともに、映画史の調査研究に資する幅広い種類の資料の収集を行う。加えて、本年度は特に次の点について留意する。</p> <p>ア 歴史的に重要な映画作品のデジタル復元を実施する。</p> <p>イ フィルム、デジタルともにオリジナルフォーマットを優先した収集を行う。</p> <p>② 可燃性フィルムや大型映画、小型映画などの特殊なフォーマットを含む映画フィルムの検査体制の充実を図り、劣化等に応じた柔軟な処置を施せるよう、フィルムの保管・</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>特になし</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画フィルム購入本数 ・映画フィルム購入金額 ・映画フィルム寄贈本数 ・映画フィルム年度末所蔵本数 ・映画フィルム年度末寄託本数 ・映画フィルム等の貸出件数/点数、特別映写観覧件数/点数、複製利用件数/点数 ・映画関連資料の貸出件数/点数、特別観覧件数/点数 ・所蔵映画フィルム検索システムにおける新規公開件数及び累計公開件数 ・「全国映画資料館録」更新版の作成を中期目標期間中に刊行する <p><評価の視点></p> <p>○ 引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行ったか。さらに、映画団体が行う映画資料の保存に関するプロジェクトや大学等が行う映画フィルム調査等の各種取組について連携・調整の役割を積極的に果たしたか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和元年度業務実績報告書 P36～40</p> <p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>映画フィルムの収集・保存・修復、上映会や展覧会の企画・実施、教育・研究活動の展開、国内外諸機関との積極的な連携など、ナショナルセンターとしての役割を積極的に担った。</p> <p>また、国内外のFIAF加盟機関との連携を生かし、海外の同種機関の貴重なコレクションを紹介するという映画文化振興の中核機関としての責務を果たした。</p> <p>そのほか、所蔵映画フィルム検索システムの拡充を図り、情報収集・発信に努めており、映画関係団体や大学等との連携強化にも積極的に取り組んだ。</p>	<p>評定</p>	
				<p><主要な業務実績></p> <p>○映画フィルムの収集(映画フィルム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入本数 154本 ・寄贈本数 2,120本 ・年度末所蔵本数 83,109本 ・年度末寄託品本数 19,322本 <p>○映画フィルムの修復・復元</p> <p>映画フィルムのデジタル復元については、現存する最古の長篇記録映画『日本南極探検』(1910-1912年)の二度目のデジタル復元を行った。</p> <p>○映画フィルム等の貸与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画フィルム貸出件数/本数 85件173本 ・映画フィルム特別映写観覧件数/本数 64件294本 ・映画フィルム複製利用件数/本数 30件62本 <ul style="list-style-type: none"> ・映画関連資料貸出件数/点数 6件132点 ・映画関連資料特別観覧件数/点数 37件469点 <p>○「所蔵映画フィルム検索システム」については、令和元年度中に日本劇映画の作品情報103件を新たに公開し、公開件数は累計7,654件となった。</p> <p>※その他詳細は実績報告書 P36～40を参照。</p>			

		<p>保存・復元について、情報収集に努めるとともに、映画史的に重要なカラーシステムや、70mm フィルム等大型映画、3D 映画等の適切な保存・復元に向けての調査・作業を継続する。映画の復元については、現存する最良の素材をもとに、可能な限りオリジナルの再現を目指したワークフローを実施する。また、映画会社や海外のフィルム・アーカイブと共同で最新のデジタル復元を実施する。また、映画ポスターやシナリオ、プレス資料、図書、雑誌といった映画資料についても保存修復措置を行いながらデジタル化を図る。</p> <p>③ 国内外の同種機関や映画祭等が開催する上映会・展覧会に対し貸与を通して協力し、保存・復元の成果や、日本映画を中心に充実を図っているコレクションの活用・発信を図る。また、所蔵作品及び関連情報へのアクセスの増大と多様化への効率的な対応を念頭に、フィルム・コレクションのデジタル・ファイル化及び配信等のデジタル・アクセスへの対応を進める。</p> <p>④ 上映会や展覧会及び教育普及に関わる講演会及びセミナー等を開催する。また、ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」(10月27日)に関連した講演会等を開催する。</p> <p>⑤ 海外において以下の共催上映を実施する。</p> <p>ア 第33回ボローニャ復元映画祭 期間：令和元年6月(予定) 会場：チネテカ・ディ・ボローニャほか(イタリア・ボローニャ) 共催：フォンダツィオーネ・チネテカ・ディ・ボローニャ</p> <p>イ 第38回ポルデノーネ無声映画祭 期間：令和元年10月(予定)</p>				
--	--	--	--	--	--	--

		<p>⑥ 国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）加盟機関及び国内映像関連団体並びに研究機関等と情報交換を図りながら、映画フィルムの保存・修復活動等に携わる機関や団体への協力をを行う。</p> <p>⑦ 国内外で実施される各種映画祭や大学等の映画・映像に関する研究会等に協力する。</p> <p>⑧ 「国立映画アーカイブ・大学等連携事業」の一環として、国立美術館キャンパスメンバーズ（東京国立近代美術館及び国立映画アーカイブ利用校）とともに、国立映画アーカイブの所蔵映画フィルムと施設を利用した講義等を実施する。</p> <p>⑨ 文化庁が実施する「日本映画情報システム」事業に協力し、「国立映画アーカイブ所蔵映画フィルム検索システム」への接続を通じた所蔵情報の公開を行う。</p> <p>⑩ 国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）会議に研究員等が出席する。</p> <p>⑪ 中期目標期間中の「全国映画資料館録」更新版刊行のため、全国各地で保存されている映画関連資料に関する情報を収集し、映画資料を所蔵する機関との連携を図る。</p> <p>⑫ 近隣関係施設と連携・協力し「東京アート&ライブシティ」を構成して、展覧会や上映企画等を掲載したイベントマップへの参加や、アートによる地域連携活動を行う。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)	
	2-1~3各表参照									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価	評価	B	
	IV 業務運営の効率化に関する事項	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	<主な定量的指標> 2-1~3 各表参照 <その他の指標> 2-1~3 各表参照 <評価の視点> 2-1~3 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P41~45 <主要な業務実績> 2-1 1. 業務の効率化の状況 2-2 2. 給与水準の適正化等 2-3 3. 情報通信技術を活用した業務の効率化 <各表参照>				
						<評価と根拠> 2-1~3の各表のとおり、概ね目標を達成するために取組を実施しており、B評価と判断した。 <課題と対応> 2-1~3各表参照			<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> 会計検査院検査報告における不当事項の指摘については、再発防止策がとられていると確認される。なお、監事からの意見聴取においても、同様の意見を聴取している。

4. その他参考情報									
特になし									

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	II. 業務運営の効率化に関する事項 1. 業務の効率化の状況		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ											
評価対象となる指標				達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)
一般管理費の削減状況（単位：千円）		実績値		15%以上の効率化	679,240	457,752	458,849	643,619	568,761		
		削減割合			—	△32.6%	△32.4%	△5.2%	△16.3%		
事業費の削減状況（単位：千円）		実績値		5%以上の効率化	2,790,837	2,551,574	2,951,248	2,843,925	2,721,535		
		削減割合			—	△8.6%	5.7%	1.9%	△2.5%		
使用資源の削減割合（対27年度比）	使用量	電気	実績値		—	100.5%	100.3%	98.5%	98.2%		
		ガス	実績値		—	102.5%	102.2%	101.4%	103.1%		
		合計	実績値		—	101.0%	100.8%	99.2%	99.4%		
評価対象となる指標					前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)
調達の状況	競争性のある契約	件数	実績値		99	115	98	99	91		※金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある
		金額(千円)	実績値		3,490,045	2,379,473	2,564,869	2,547,545	2,121,612		
	競争入札	件数	実績値		84	79	68	66	65		
		金額(千円)	実績値		3,354,500	1,899,200	2,365,904	1,845,669	1,925,002		
	企画競争、公募等	件数	実績値		15	36	30	33	26		
		金額(千円)	実績値		135,545	480,273	198,965	701,876	196,610		
	競争性の無い契約	件数	実績値		130	115	171	148	180		
		金額(千円)	実績値		7,227,245	6,709,061	5,341,764	6,918,276	5,399,365		
	合計	件数	実績値		229	230	269	247	271		
		金額(千円)	実績値		10,717,290	9,088,534	7,906,633	9,465,821	7,520,976		
一者応札・応募の状況	競争性のある契約	件数	実績値	99	115	98	99	91			
		金額(千円)	実績値	3,490,045	2,379,473	2,564,869	2,547,545	2,121,612			
	うち、一者応札・応募となった契約	件数	実績値	50	55	40	44	33			
		金額(千円)	実績値	2,673,856	1,143,334	1,588,174	1,256,000	531,883	※不落随契を含んでいる。前中期目標期間最終年度値について、平成27年度実績報告書では、不落随契を含んでいないため、数値が異なる。(合計には含まれている。)		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>IV 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 業務運営の取組</p> <p>業務運営に関しては、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等を踏まえ、国民に対して提供するサービスの質の維持向上等に十分配慮しつつ、自主的・戦略的な業務運営を行い、最大限の成果を上げていくために、調達合理化の推進等により、一層の業務の効率化に取り組むものとする。具体的には、美術作品購入等の効率化になじまない特殊要因を除き、中期目標期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図るものとする。</p> <p>2 組織体制の見直し</p> <p>独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、広報機能の強化等、組織・体制の強化に努めるものとする。</p> <p>3 契約の点検・</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>所蔵作品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図る。</p> <p>1 業務運営の取組</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等を踏まえて業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については5項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 業務運営の取組</p> <p>業務運営の一層の効率化を進めるため、次のような措置を講ずる。</p> <p>(1) 省エネルギー</p> <p>観覧環境を阻害しない範囲において、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく中長期計画に沿って、エネルギー使用量の削減に努める。</p> <p>(2) 共同調達等の推進</p> <p>共同調達等を推進し、業務の効率化に努める。</p> <p>2 組織体制の見直し</p> <p>独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、組織・体制の強化に努める。</p> <p>3 契約の点検・見直し</p> <p>「調達合理化計画」の策定及び国立美術館契約監視委員会の開催</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用資源の削減割合 ・一般管理費の削減状況 ・事業費の削減状況 ・調達の全体実績 ・一者応札・応募の状況 <p>※いずれも内訳については「主要な経年データ」参照。</p> <p><その他の指標></p> <p>特になし</p> <p><評価の視点></p> <p>○収蔵品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者へのサービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、事務及び事業の改善を図ったか。</p> <p>○一般管理費・業務経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う事業については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の業務の効率化を図ったか。 <p>○使用資源の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和元年度業務実績報告書 P41～44</p> <p>II 業務運営の効率化</p> <p>1 業務運営の取組</p> <p>(1) 一般管理費及び業務経費の削減状況</p> <p>(2) 省エネルギー</p> <p>2 組織体制の見直し</p> <p>3 契約の点検・見直し</p> <p>(1) 調達等合理化の推進</p> <p>(2) 民間委託の推進</p> <p>①一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進</p> <p>②広報・普及業務の民間委託の推進</p> <p>4 共同調達の推進</p>	<p><自己評価></p> <p>契約の競争性・透明性の確保、民間委託の推進、共同調達の推進など、業務運営全般について業務の効率化に努めている。</p> <p>一般管理費は削減目標を達成しているが、事業費は削減目標に達していない。これは、消費税率の変更及び業務経費から支出する有期雇用職員人件費の増加によるものである。</p> <p>エネルギー削減のための諸施策の実行、省エネルギー計画に基づく施設設備改修及び節電対策に積極的に取り組んでいる。エネルギー使用量については、前中期目標期間の最終事業年度（平成27年度）と比べると99.4%（電気98.2%、ガス103.1%）と横ばいとなっている。エネルギーの使用量は入館者数の増減等に影響を受けるため、毎年減少させていくことは難しいが、引き続き削減のための取組を徹底する</p>	<p>評価</p> <p>評定：B</p>	

<p>見直し 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進するとともに、外部委託の活用等により、定型的な管理・運營業務の効率化を図るものとする。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めるものとする。</p> <p>7 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築するものとする。</p>	<p>2 組織体制の見直し 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、組織・体制の強化に努める。</p> <p>3 契約の点検・見直し (1) 契約の適正化 毎年度、「調達合理化計画」を策定し、随意契約が真にやむを得ないものであるか、また一般競争入札等について真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行う。</p> <p>(2) 施設の管理・運営 施設の管理・運営(展示事業の企画等を除く。)については、すでに実施している民間競争入札について検証を行い、良好な実施結果が得られたと判断された場合は、国立美術館が実施する包括的業務委託に移行する。また、民間競争入札又は包括的業務委託を実施していない施設については、質の維持向上及び経費の削減が見込ま</p>	<p>(1 回程度)により、随意契約及び一般競争入札について点検、見直しを行う。その結果も踏まえ、一般競争入札及び企画競争・公募による競争性のある契約方式及び契約の包括化を推進する。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し、次の品目について、共同調達を推進する。 ア コピー用紙 イ トイレットペーパー ウ 廃棄物処理 エ トイレ用洗剤 オ 電気</p> <p>7 予算執行の効率化 共同調達や競争入札を推進し、予算の効率的な執行に努める。</p>	<p>○ 契約の点検・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだか。 ・一者応札の見直しを行い、改善が見込めない案件について、公募への切替え等を検討し、業務の効率化を図ったか。 ・契約監視委員会を設置し、契約の点検・見直しを行い、特に一者応札について検証を行ったか。 ・随意契約に関して、内部統制が取れているか。 ・不祥事の発生の未然防止のため、 	<p>令和元年度の削減割合について、快適な観覧環境の提供等事業の充実を図る一方で、省エネルギーへの取組及び工事休館等により、電気及びガスの使用量は減少し、エネルギー使用量は平成 27 年度に対し 99.4%と横ばいになっている。 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P41～42 を参照。</p> <p>2 組織体制の見直し 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、適宜組織体制を見直し、その強化に努めた。</p> <p>3 契約の点検・見直し (1) 調達等合理化の推進 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、令和元年度独立行政法人国立美術館調達等合理化計画を策定した。</p> <p>ア 令和元年度の調達実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のある契約：91 件(33.6%) 2,121,612 千円(28.2%) うち一般競争入札等：65 件(24.0%) 1,925,002 千円(25.6%) うち企画競争・公募等：26 件(9.6%) 196,610 千円(2.6%) ・競争性のない随意契約：180 件(66.4%) 5,399,365 千円(71.8%) ・一者応札・応募：33 件(36.3%) 531,883 千円(25.0%) 複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し、改善が見込めない案件については、慎重に検討のうえ、公募への切替えを実施することとしている。 <p>イ 契約監視委員会の審議状況 監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を 2 回実施(書面審査 1 回含む)し、令和元年度調達等合理化計画策定及び平成 30 年における契約の点検見直しを行ったところ、指摘事項はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応札の検証実施件数：58 件 <p>ウ 調達等合理化検討チームによる点検 少額随契を除き、新たに随意契約を締結することになった案件について、本部事務局長を総括責任者とする調達等合理化検討チームにおいて事前点検(緊急の場合は事後点検)を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前点検：2 件 <p>エ 内部監査の実施件数 令和元年度は、本部事務局、東京国立近代美術館、京都国立近</p>	<p>ことで、法人全体として継続的な減量に努めた。</p> <p>調達等合理化計画を策定し、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ。</p> <p>一者応札について、見直し・検証を行い、複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し、改善が見込めない案件について検討し、公募への切替えを行うこととした。</p> <p>契約監視委員会を実施し、一者応札をはじめ、令和元年の契約の点検見直しを行い、指摘事項はなかった。</p> <p>本部事務局長を総括責任者とする調達等合理化検討チームによる随意契約の事前点検により、競争性のない随意契約に関して真にやむを得ないものかの確認を行うことで契約の適正化に努めた。 各館の内部監査の実施により、不適正な会計処</p>
---	--	---	--	--	---

<p>れる場合において、民間競争入札又は包括的業務委託の導入を検討する。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画に具体的な対象品目等を定めた上で進める。</p> <p>7 予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>	<p>内部監査を行っているか。</p> <p>・民間委託の推進を行い、業務の効率化を図ったか。</p> <p>○共同調達の推進 ・周辺の機関等と連携し、共同調達を行い、業務の効率化を図ったか。</p>	<p>代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、固定資産等の管理、債権・債務の管理、前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員による内部監査を行った。</p> <p>・内部監査実施件数：7件</p> <p>オ 会計検査院による実地検査 会計検査院からの、平成28・29年度に実施した国立西洋美術館建築設備改修工事の予定価格の積算に係る不当事項の指摘を受け、理事長名による「適正な予定価格の算定について」を発出するとともに、館長等会議及び運営管理会議において、適正な会計事務の履行について周知した。</p> <p>(2) 民間委託の推進 ① 一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進次のおり民間委託を行い業務の効率化を図った。 (ア) 会場管理業務、(イ) 設備管理業務、(ウ) 清掃業務、(エ) 保安警備業務、(オ) 機械警備業務、(カ) 収入金等集配業務、(キ) レストラン運営業務、(ク) アートライブラリー運営業務、(ケ) ミュージアムショップ運営業務、(コ) 美術情報システム等運営支援業務、(サ) ホームページサーバ運用管理業務、(シ) 電話交換業務、(ス) 展覧会アンケート実施業務、(セ) 省エネルギー対策支援業務、(ソ) 展覧会情報収集業務、(タ) 映写等請負業務</p> <p>② 広報・普及業務の民間委託の推進 次のおり民間委託を行い業務の効率化を図った。 (ア) 情報案内業務、(イ) 広報物等発送業務、(ウ) 交通広告等掲載、(エ) ホームページ改訂・更新業務、(オ) 特設サイト等の設置や運営業務、(カ) ラジオCM等を利用した総合的な広報宣伝業務、(キ) 講堂音響設備オペレーティング業務、(ク) 画像貸出業務</p> <p>4 共同調達の推進 東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ及び国立新美術館は新たに電気の共同調達を実施した。 引き続き、国立西洋美術館は周辺の機関と連携し、コピー用紙及びトイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買契約について共同調達を実施し、東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ及び国立新美術館はトイレットペーパーの共同調達を実施した。東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ及び国立新美術館は周辺の機関と連携し、コピー用紙の共同調達を実施した。京都国立近代美術館及び国立国際美術館は、それぞれ周辺の機関と連携し、コピー用紙の共同調達を実施した。</p>	<p>理の発生を未然に防止するとともに、効率的な取組については情報共有を図り、法人全体の業務効率化に努めた。</p> <p>会計検査院からの指摘事項について、周知・共有するとともに、再発防止及び改善に努めた。</p> <p>引き続き、管理部門業務や来館者サービス業務等において民間委託を行い、限られた人員及び予算の中で、効率的に施設設備の維持及び来館者サービスの質の向上ができた。</p> <p>広報・普及業務においても、引き続き民間委託を推進することで、業務の効率化が図られた。特に、多くの来館者のある展覧会では、問合せ対応への職員の負担が大きいが、情報案内業務の民間委託により、負担の軽減につながっている。</p> <p>周辺機関や法人内で連携し、共同調達を行うことで、契約事務等の効率化が図られた。 引き続き共同調達可能な業務の有無及び共同調達参加館の拡大等について検討していく。</p>
--	--	---	---

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	II. 業務運営の効率化に関する事項 2. 給与水準の適正化等		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)
ラスパイレス指数 (対国家公務員)	事務	実績値	—	98.5	100.1	99.7	97.9	101.2	
	研究	実績値	—	95.5	94.3	95.1	95.3	95.6	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
5 給与水準の適正化等 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分に考慮して、検証したうえで、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。	5 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分に考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。	5 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分に考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。 また、令和元年度においてもこれまでの人件費改革の取組の効果が活きるよう、より一層の組織の見直し等に努める。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ラスパイレス指数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p><評価の視点></p> <p>国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分に考慮し、対国家公務員指数の抑制を図り、各年度における対年齢・地域・学歴勘案の指数が引き続き100以下となるよう、対年齢勘案の指数についても100以下となるように努め、その結果について検証を行い、検証結果や取組状況を公表したか。</p> <p>また、独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととしたか。</p> <p>【給与水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 給与水準の高い理由及び講ずる措置 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和元年度業務実績報告書 P44～45</p> <p>5 給与水準の適正化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人件費決算 ②給与体系の見直し ③令和元年度の役職員の報酬・給与等について <p><主要な業務実績></p> <p>【ラスパイレス指数（令和元年度実績）】</p> <p>【事務】</p> <p>対国家公務員・・・（年齢勘案）101.2 （年齢・地域・学歴勘案）92.6</p> <p>【研究】</p> <p>対国家公務員・・・（年齢勘案）95.6 （年齢・地域・学歴勘案）94.6</p> <p>【支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合】</p> <p>79.7%（令和元年度予算）</p> <p>【累積欠損額】</p> <p>0円（令和元年度決算）</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>給与水準は国家公務員に準じており、結果的に社会一般の情勢に適合する選択をしており、ラスパイレス指数に沿って見ても、適切な給与水準である。</p> <p>法人ホームページにおいても取組状況を公表しており、適正に実施されている。</p> <p>引き続き適正な水準の維持に努めていく。</p> <p>国からの財政支出の割合は大きいものの、ラスパイレス指数を踏まえると、法人の給与水準は社会的な理解の得られる水準となっている。</p>	評価	

			<p>(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。</p> <p>○ 法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。</p> <p>○ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。</p> <p>【諸手当・法定外福利費】</p> <p>○ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。</p>	<p>【福利厚生費の見直し状況】</p> <p>福利厚生費については、必要な見直しを行っており、健康診断経費、産業医委託経費など、業務運営上必要最小限の支出となっている。</p>	<p>業務運営上、必要な範囲の支出である。</p>
--	--	--	---	--	---------------------------

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	II. 業務運営の効率化に関する事項 3. 情報通信技術を活用した業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
6 情報通信技術を活用した業務の効率化 法人内の情報システムネットワークの一元化を基盤として、TV会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進めるものとする。 VPN(バーチャル・プライベート・ネットワーク)バックアップ回線を強化するなどバックアップ・インフラの強化に努めるものとする。 所蔵作品情報の公開の円滑化を図るため各館のローカルシステムと独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムとの効率的オンライン化の検討を進めるものとする。	6 情報通信技術を活用した業務の効率化 引き続きバックアップ・インフラの強化に努めるとともに、国立美術館5館の情報システムネットワークの一元化を基盤として、IT技術を活用した業務の効率化を進める。	6 情報通信技術を活用した業務の効率化 法人内の情報システムネットワークの一元化を基盤として、TV会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進める。 VPNバックアップ回線を強化するなどバックアップ・インフラの強化に努める。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> ○法人内の情報システムネットワークの一元化を基盤として、IT技術を活用した業務の効率化を進めたか。	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P45 6 情報通信技術を活用した業務の効率化 <主要な業務実績> ○法人内でVPN(Virtual Private Network:暗号化された通信網)を用いたグループウェア及びテレビ会議システムを引き続き採用しており、特にテレビ会議システムについては定期的な会議等に積極的に活用している。 ○外部データセンターが提供するサーバ機能を利用し、多重化した光回線によるVPNの二重化等ネットワーク構成を刷新し、これにより安定したネットワーク稼働を維持することを可能とし、併せてネットワーク障害の回避策についてプロバイダーとの調整に努めた。	<評価と根拠> 評価：B グループウェア及びテレビ会議システムの利用により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努力している。 <課題と対応> 今後もグループウェア及びテレビ会議システム等の利用により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努める。	評価	

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項 1. 財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業 レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	前中期最終値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)	
収入状況 (単位：千円)	運営費交付金	予算額	—	7,470,887	7,500,615	7,536,816	7,539,267	7,392,325	※金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。	
		決算額	—	7,470,887	7,500,615	7,536,816	7,539,267	7,392,325		
		差引増減額	—	0	0	0	0	0		
	施設整備費補助金	予算額	—	3,504,687	3,511,425	2,010,000	1,810,000	1,381,000		
		決算額	—	4,118,396	3,457,761	2,257,680	2,517,696	1,544,355		
		差引増減額	—	613,709	△53,664	247,680	707,696	163,355		
	展示事業収入	予算額	—	1,106,043	1,178,241	1,210,241	1,295,048	1,580,932		
		決算額	—	1,266,927	1,575,836	1,818,161	1,591,946	1,437,029		
		差引増減額	—	160,884	397,595	607,920	296,898	△143,903		
	寄附金収入	予算額	—	—	650,000	650,000	650,000	650,000		
		決算額	—	702,471	847,885	677,807	776,057	738,122		
		差引増減額	—	702,471	197,885	27,807	126,057	88,122		
	文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—	—	—	—		
		決算額	—	220,489	209,514	162,699	201,742	205,517		
		差引増減額	—	220,489	209,514	162,699	201,742	205,517		
	受託収入	予算額	—	—	—	—	—	—		
		決算額	—	42,804	—	—	236,887	313,228		
		差引増減額	—	42,804	—	—	236,887	313,228		
計	予算額	—	12,081,617	12,840,281	11,407,057	11,294,315	11,004,257			
	決算額	—	13,821,973	13,591,611	12,453,163	12,863,595	11,630,577			
	差引増減額	—	1,740,356	751,330	1,046,106	1,569,280	626,320			
支出状況 (単位：千円)	一般管理費	予算額	—	1,305,350	1,111,713	994,863	1,110,022	1,069,511		
		決算額	—	1,403,982	1,148,606	1,151,483	1,286,367	1,223,559		
		差引増減額	—	△98,632	△36,894	△156,620	△176,344	△154,047		
	うち、人件費	予算額	—	301,438	405,350	392,221	539,569	424,376		
		決算額	—	322,063	401,907	377,866	517,895	425,170		
		差引増減額	—	△20,625	3,443	14,354	21,674	△794		
	うち、物件費	予算額	—	1,003,912	706,363	602,642	570,453	645,135		
		決算額	—	1,081,919	746,700	773,616	768,472	798,389		
		差引増減額	—	△78,007	△40,337	△170,974	△198,019	△153,254		
事業経費	予算額	—	7,271,580	7,567,143	7,752,194	7,724,293	7,903,746			
	決算額	—	7,768,517	7,020,212	7,206,585	8,293,508	7,518,766			

		差引増減額	—	△496,937	546,931	545,610	△569,215	384,979		
うち、人件費	予算額	—	—	800,942	1,141,643	1,113,592	995,003	754,375		
	決算額	—	—	842,382	1,147,365	1,148,811	1,086,822	748,607		
	差引増減額	—	—	△41,440	△5,722	△35,218	△91,819	5,768		
うち、物件費	予算額	—	—	6,470,638	6,425,500	6,638,602	6,729,290	7,149,371		
	決算額	—	—	6,926,135	5,872,847	6,057,774	7,206,686	6,770,160		
	差引増減額	—	—	455,497	552,653	580,828	△477,397	379,211		
施設費	予算額	—	—	3,504,687	3,511,425	2,010,000	1,810,000	1,381,000		
	決算額	—	—	4,118,396	3,457,761	2,257,680	2,517,696	1,544,355		
	差引増減額	—	—	△613,709	53,664	△247,680	△707,696	△163,355		
文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—	—	—	—	—		
	決算額	—	—	220,489	209,514	162,699	201,742	205,517		
	差引増減額	—	—	△220,489	△209,514	△162,699	△201,742	△205,517		
受託経費	予算額	—	—	—	—	—	—	—		
	決算額	—	—	42,804	—	—	232,779	313,228		
	差引増減額	—	—	△42,804	—	—	△232,779	△313,228		
寄附金事業費	予算額	—	—	—	650,000	650,000	650,000	650,000		
	決算額	—	—	—	304,706	397,579	441,451	440,502		
	差引増減額	—	—	—	345,294	252,421	441,451	209,498		
計	予算額	—	—	12,081,617	12,840,281	11,407,057	11,294,315	11,004,257		
	決算額	—	—	13,554,187	12,140,799	11,176,024	12,973,542	11,245,927		
	差引増減額	—	—	△1,472,570	699,482	231,033	△1,679,227	△241,670		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>V 財務内容の改善に関する事項</p> <p>税制措置も活用した寄附金や自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図るものとする。</p> <p>1 自己収入の確保</p> <p>事業を一層充実させる観点から、会員制度や寄附制度の充実、民間による施設利用の促進等の方策を検討</p>	<p>III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保すること等により、計画的な収支計画による運営を図る。</p> <p>1 自己収入の確保</p> <p>自己収入については、施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の拡</p>	<p>III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 自己収入の確保</p> <p>施設利用等の施設貸出収入や会員制度による会費収入の増加などに取り組み、自己収入の増加を目指す。また、寄附金等外部資金の獲得促進に取り組む。</p> <p>2 保有資産の有</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入状況 ・支出状況 <p>※いずれも内訳については「主要な経年データ」参照。</p> <p><その他の指標></p> <p>特になし</p> <p><評価の視点></p> <p>○自己収入について</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和元年度業務実績報告書 P46～49, 51, 53</p> <p>III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自己収入の確保 2 保有資産の有効利用・処分 3 予算 4 収支計画 5 資金計画 6 貸借対照表 7 短期借入金 8 重要な財産の処分等 9 剰余金 <p>IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 施設・整備に関する計画 4 関連公益法人 <p><主要な業務実績></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自己収入の確保 	<p>自己評価</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p>	<p>B</p>

<p>し、施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入の増加に向けた取組を推進するものとし、前中期目標期間の実績以上の自己収入を確保するものとする。</p> <p>自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めるものとする。</p> <p>2 固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図るものとする。</p> <p>3 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本視点について」(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知)に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うものとする。</p> <p>VI その他業務運営に関する重要</p>	<p>大を図る。</p> <p>また、外部資金については、寄附金や企業からの支援(協賛金等)の獲得のため、制度等の充実を図る。</p> <p>なお、管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に取り組む。</p> <p>2 保有資産の処分 保有する美術館施設等の資産については、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。</p> <p>3 予算 4 収支計画 5 資金計画</p> <p>IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、15億円 短期借入金が見込まれる理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。</p> <p>V 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし</p>	<p>効利用・処分 保有する美術館施設等の資産については、外部貸出による講堂等の利用率の向上及び閉館時等におけるエントランスロビー等の活用を図るとともに、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。</p> <p>3 予算(年度計画の予算) 別紙のとおり。</p> <p>4 収支計画 別紙のとおり。</p> <p>5 資金計画 別紙のとおり。</p> <p>IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画 (1)施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。 ①平成30年度補正予算措置に基づき、東京国立近代美術館工芸館石川移転施設の整備を進める。 ②平成28年度に策定した「国立美術館インフラ長寿命化計画(行動計画)」に基づき、「国立美術館イン</p>	<p>は、入場料収入等の増額を目指したか。</p> <p>○保有する美術館施設等の資産について、外部貸出の推進等、有効的に活用したか。 また、保有の目的・必要性について見直しを行ったか。</p> <p>【収入】</p> <p>【支出】</p> <p>【収支計画】</p>	<p>入場料収入874百万円、公募展事業収入281百万円、不動産賃貸収入118百万円、その他事業収入156百万円等により、1,437百万円の展示事業等収入を獲得できた。</p> <p>2 保有資産の有効利用・処分 保有する資産について、美術館の事業・運営に影響のない範囲で積極的な講堂等の外部貸出やエントランスロビーの活用に努めた。また、保有する資産のうち不要な資産はない。</p> <p>【令和元年度収入状況】 ※「主要な経年データ」参照。 【主な増減理由】 展示事業等収入は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館等から、予算に比べ144百万円の収入減となった。 施設整備費補助金は、平成30年度から当期に繰り越された工事を完了したこと、計画額より163百万円の支出増となった。</p> <p>【令和元年度支出状況】 ※「主要な経年データ」参照。 【主な増減理由】 一般管理費のうち物件費は設備等の修繕の増加により支出増となった。事業経費の物件費の支出増の主な要因は、夜間開館や多言語化の充実に取り組んだこと、平成29年度から繰り越した作品購入及び修復を実施したことによる。 施設整備費補助金は、平成29年度から当期に繰り越された工事の完了により、計画額より増加している。</p> <p>【令和元年度収支計画】(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1175 1171 1941 2001"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>計画額</th> <th>決算額</th> <th>増△減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 経常費用</td> <td>6,394</td> <td>6,555</td> <td>△161</td> </tr> <tr> <td> 管理部門経費</td> <td>1,049</td> <td>1,189</td> <td>△140</td> </tr> <tr> <td> うち人件費</td> <td>424</td> <td>442</td> <td>△18</td> </tr> <tr> <td> うち一般管理費</td> <td>625</td> <td>747</td> <td>△122</td> </tr> <tr> <td> 事業部門経費</td> <td>4,537</td> <td>4,822</td> <td>△285</td> </tr> <tr> <td> うち人件費</td> <td>754</td> <td>867</td> <td>△113</td> </tr> <tr> <td> うち美術振興事業費</td> <td>3,084</td> <td>3,300</td> <td>△216</td> </tr> <tr> <td> うちナショナルコレクション 形成・継承事業費</td> <td>391</td> <td>353</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td> うちナショナルセンター 事業費</td> <td>308</td> <td>301</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td> 寄附金事業費</td> <td>650</td> <td>387</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td>158</td> <td>158</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 経常収益</td> <td>6,394</td> <td>6,437</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td>4,005</td> <td>3,722</td> <td>△283</td> </tr> <tr> <td> 展示事業等の収入</td> <td>1,581</td> <td>1,429</td> <td>△152</td> </tr> <tr> <td> 受託収入</td> <td>—</td> <td>313</td> <td>313</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	計画額	決算額	増△減額	費用の部				経常費用	6,394	6,555	△161	管理部門経費	1,049	1,189	△140	うち人件費	424	442	△18	うち一般管理費	625	747	△122	事業部門経費	4,537	4,822	△285	うち人件費	754	867	△113	うち美術振興事業費	3,084	3,300	△216	うちナショナルコレクション 形成・継承事業費	391	353	38	うちナショナルセンター 事業費	308	301	7	寄附金事業費	650	387	263	減価償却費	158	158	—	収益の部				経常収益	6,394	6,437	43	運営費交付金収益	4,005	3,722	△283	展示事業等の収入	1,581	1,429	△152	受託収入	—	313	313	<p>予算、収支計画及び資金計画について、計画額と実績額とのかい離については、前年度から繰り越された運営費交付金債務による美術作品等の購入及び修復等、前年度から繰り越された施設整備費補助金による工事の完了等のための支出が主な要因であり、法人の業務運営に問題があることによるものではない。</p>
区 分	計画額	決算額	増△減額																																																																										
費用の部																																																																													
経常費用	6,394	6,555	△161																																																																										
管理部門経費	1,049	1,189	△140																																																																										
うち人件費	424	442	△18																																																																										
うち一般管理費	625	747	△122																																																																										
事業部門経費	4,537	4,822	△285																																																																										
うち人件費	754	867	△113																																																																										
うち美術振興事業費	3,084	3,300	△216																																																																										
うちナショナルコレクション 形成・継承事業費	391	353	38																																																																										
うちナショナルセンター 事業費	308	301	7																																																																										
寄附金事業費	650	387	263																																																																										
減価償却費	158	158	—																																																																										
収益の部																																																																													
経常収益	6,394	6,437	43																																																																										
運営費交付金収益	4,005	3,722	△283																																																																										
展示事業等の収入	1,581	1,429	△152																																																																										
受託収入	—	313	313																																																																										

<p>事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画</p> <p>安全かつ良好な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成するものとする。</p>	<p>VI 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画なし</p> <p>VII 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した時は、次の経費等に充てる。</p> <p>1 美術作品の購入・修理</p> <p>2 展覧会事業の充実</p> <p>3 調査研究事業の充実</p> <p>4 情報・資料の収集等事業の充実</p> <p>5 講演会・出版その他教育普及事業の充実</p> <p>6 研修事業の充実</p> <p>7 入館者サービスの充実</p> <p>8 老朽化対応のための施設・設備の充実</p> <p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画(別紙4)</p> <p>(1)施設・設備の老朽化への対応、入館者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。</p>	<p>フラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定を進める。</p> <p>(2)国立新美術館の用地(未購入の土地)について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。</p> <p>4 積立金の使途</p> <p>前中期目標期間の積立金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、当期に繰り越された経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。</p> <p>また、今中期目標期間の前期までに生じた剰余金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、中期計画に定める使途に係る経費等に充当する。</p> <p>5 その他</p> <p>(1)「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、業務運営に関して様々な工夫・努力を行う。</p> <p>(2)「工芸館移転の基本的な考え」(平成28年8月文化庁公表)を踏まえ、東京国立近代美術館工芸館の移転に向けた準備を進める。</p>	<p>【資金計画】</p>	<table border="1"> <tr><td>寄附金収益</td><td>650</td><td>387</td><td>△263</td></tr> <tr><td>資産見返負債戻入</td><td>158</td><td>162</td><td>4</td></tr> <tr><td>補助金等収益</td><td>—</td><td>206</td><td>206</td></tr> <tr><td>施設費収益</td><td>—</td><td>19</td><td>19</td></tr> <tr><td>引当金見返に係る収益</td><td>—</td><td>191</td><td>191</td></tr> <tr><td>雑益</td><td></td><td>8</td><td>8</td></tr> <tr><td>経常損益</td><td></td><td>△118</td><td></td></tr> <tr><td>臨時損失</td><td></td><td>728</td><td></td></tr> <tr><td>臨時利益</td><td></td><td>720</td><td></td></tr> <tr><td>当期純損益</td><td></td><td>△126</td><td></td></tr> <tr><td>前中期目標期間繰越積立金取崩額</td><td></td><td>48</td><td></td></tr> <tr><td>目的積立金取崩額</td><td></td><td>131</td><td></td></tr> <tr><td>当期総利益</td><td></td><td>53</td><td></td></tr> </table> <p>金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。</p>	寄附金収益	650	387	△263	資産見返負債戻入	158	162	4	補助金等収益	—	206	206	施設費収益	—	19	19	引当金見返に係る収益	—	191	191	雑益		8	8	経常損益		△118		臨時損失		728		臨時利益		720		当期純損益		△126		前中期目標期間繰越積立金取崩額		48		目的積立金取崩額		131		当期総利益		53		<p>【令和元年度資金計画】(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画額</th> <th>決算額</th> <th>増△減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>11,004</td><td>11,435</td><td>431</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>9,555</td><td>9,506</td><td>△49</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>1,449</td><td>1,929</td><td>480</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>11,004</td><td>12,130</td><td>1,126</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>9,623</td><td>10,117</td><td>494</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>7,392</td><td>7,392</td><td>0</td></tr> <tr><td>展示事業等による収入</td><td>1,581</td><td>1,334</td><td>△247</td></tr> <tr><td>受託収入</td><td>—</td><td>451</td><td>451</td></tr> <tr><td>補助金等収入</td><td>—</td><td>202</td><td>202</td></tr> <tr><td>寄附金収入</td><td>650</td><td>738</td><td>88</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>1,381</td><td>2,013</td><td>632</td></tr> <tr><td>施設整備補助金による収入</td><td>1,381</td><td>2,013</td><td>632</td></tr> <tr><td>資金増減額</td><td></td><td>697</td><td></td></tr> <tr><td>資金期首残高</td><td></td><td>3,963</td><td></td></tr> <tr><td>資金期末残高</td><td></td><td>4,660</td><td></td></tr> </tbody> </table>	区分	計画額	決算額	増△減額	資金支出	11,004	11,435	431	業務活動による支出	9,555	9,506	△49	投資活動による支出	1,449	1,929	480	財務活動による支出	—	—	—	資金収入	11,004	12,130	1,126	業務活動による収入	9,623	10,117	494	運営費交付金による収入	7,392	7,392	0	展示事業等による収入	1,581	1,334	△247	受託収入	—	451	451	補助金等収入	—	202	202	寄附金収入	650	738	88	投資活動による収入	1,381	2,013	632	施設整備補助金による収入	1,381	2,013	632	資金増減額		697		資金期首残高		3,963		資金期末残高		4,660			
寄附金収益	650	387	△263																																																																																																																												
資産見返負債戻入	158	162	4																																																																																																																												
補助金等収益	—	206	206																																																																																																																												
施設費収益	—	19	19																																																																																																																												
引当金見返に係る収益	—	191	191																																																																																																																												
雑益		8	8																																																																																																																												
経常損益		△118																																																																																																																													
臨時損失		728																																																																																																																													
臨時利益		720																																																																																																																													
当期純損益		△126																																																																																																																													
前中期目標期間繰越積立金取崩額		48																																																																																																																													
目的積立金取崩額		131																																																																																																																													
当期総利益		53																																																																																																																													
区分	計画額	決算額	増△減額																																																																																																																												
資金支出	11,004	11,435	431																																																																																																																												
業務活動による支出	9,555	9,506	△49																																																																																																																												
投資活動による支出	1,449	1,929	480																																																																																																																												
財務活動による支出	—	—	—																																																																																																																												
資金収入	11,004	12,130	1,126																																																																																																																												
業務活動による収入	9,623	10,117	494																																																																																																																												
運営費交付金による収入	7,392	7,392	0																																																																																																																												
展示事業等による収入	1,581	1,334	△247																																																																																																																												
受託収入	—	451	451																																																																																																																												
補助金等収入	—	202	202																																																																																																																												
寄附金収入	650	738	88																																																																																																																												
投資活動による収入	1,381	2,013	632																																																																																																																												
施設整備補助金による収入	1,381	2,013	632																																																																																																																												
資金増減額		697																																																																																																																													
資金期首残高		3,963																																																																																																																													
資金期末残高		4,660																																																																																																																													

(2) 国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地(未購入の土地)について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。

4 中期目標期間を超える債務負担
 中期目標期間を超える債務負担については、国立美術館の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

5 積立金の使途
 前中期目標期間の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。

【財務状況】
 (当期総利益(又は当期総損失))

【短期借入金】

【重要な財産の処分等】

【剰余金】

・当期末処分利益の処分計画について、適切に行われているか。

【目的積立金の使用状況】

・目的積立金について適切に使用されているか。

【積立金】

・積立金の状況について明らかにされているか。

金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。

【当期総利益(当期総損失)】
 当期総利益 53百万円

【当期総利益(又は当期総損失)の発生要因】
 支出の抑制及び目的積立金の取崩による。

【短期借入金】
 実績なし。

【重要な財産の処分等】
 実績なし。

【剰余金】

(1) 当期末処分利益の処分計画
 I 当期末処分利益 53百万円
 II 利益処分額
 積立金 53百万円

【目的積立金の使用状況】

目的積立金について、令和元年度は以下のとおり使用した。
 (単位:百万円)

区分	金額	使用内容
前中期目標期間繰越積立金	48	展示事業に係る経費、資料収集事業に係る経費、教育普及事業に係る経費、施設の整備に係る経費、固定資産の取得
展示事業積立金	93	展示事業に係る経費
教育普及事業積立金	4	教育普及事業に係る経費
来館者サービス積立金	8	来館者サービスに係る経費
施設設備積立金	70	施設の整備に係る経費、固定資産の取得
計	222	

【積立金(通則法第44条第1項)の状況】

(単位:百万円)

使途の内訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
積立金	309	79	0	389

財務状況については、当期総利益を計上しており、特段の問題はない。

当期総利益の発生要因は、支出の抑制及び目的積立金の取崩によるものであり、法人の業務運営に問題等はない。

短期借入金はない。

重要な財産の処分に関する計画はない。

当期末処分利益については、積立金として整理する。

目的積立金は積立金の使途どおり適切な執行が行われている。

積立金の状況について明らかにされている。

					<table border="1"> <tr> <td>前中期目標期間</td> <td>475</td> <td>0</td> <td>48</td> <td>426</td> </tr> <tr> <td>繰越積立金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目的積立金</td> <td>420</td> <td>185</td> <td>174</td> <td>431</td> </tr> </table> <p>平成 30 年度未処分利益 264 百万円のうち 185 百万円が目的積立金として承認を受けた。</p>	前中期目標期間	475	0	48	426	繰越積立金					目的積立金	420	185	174	431		
前中期目標期間	475	0	48	426																		
繰越積立金																						
目的積立金	420	185	174	431																		
			<p>【施設設備に関する計画】 ・施設設備に関する計画は適切に実施されているか。</p>	<p>【施設設備に関する計画】 以下の施設整備が完了した。 国立新美術館の土地購入（令和元年度取得分）</p> <p>【関連公益法人】 該当なし。</p>	<p>平成 30 年度の未処分利益について、経営努力認定が認められた。</p> <p>施設設備に関する計画に基づき適切に実施されている。</p> <p>関連公益法人はない。</p>																	

4. その他参考情報	
特になし	

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	IV. その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)	
4-1～3各表参照									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
VI その他業務運営に関する重要事項	VIII その他業務運営に関する重要事項	VI その他業務運営に関する重要事項	<主な定量的指標> 4-1～3 各表参照 <その他の指標> 4-1～3 各表参照 <評価の視点> 4-1～3 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P51～53 IV. その他業務運営に関する重要事項 <主要な業務実績> 4-1 1. 業務の効率化の状況 4-2 2. 人事に関する計画 4-3 3. その他業務運営に関し必要な事項 <各表参照>		評価 B	<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> —

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	IV. その他業務運営に関する重要事項 1. 内部統制		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 内部統制・ガバナンスの強化</p> <p>法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、更なる内部統制の充実・強化に取り組むものとする。</p> <p>保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置をとるものとする。</p> <p>情報セキュリティについては、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時</p>	<p>VIII その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 内部統制・ガバナンスの強化</p> <p>(1) 組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行い、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>(2) 保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示する。また、保有する情報の安全性向上のため</p>	<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 内部統制・ガバナンスの強化</p> <p>(1) 理事長裁量経費を計上し、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。外部の有識者による運営委員会に対し国立美術館の管理運営に関して諮問を行い、審議結果を運営管理に反映させるなど内部統制の充実を図る。</p> <p>(2) 国立美術館が安定してその情報コンテンツを国民に提供できるように情報管理の安全性の向上を図るとともに、コンピュータウイルスに関連する情報を職員に周知するなど、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。また、「国立美術館情報資産安全対策</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>特になし</p> <p><その他の指標></p> <p>特になし</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行い、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図ったか。</p> <p>○ 外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和元年度業務実績報告書 P51</p> <p>IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 内部統制・ガバナンスの強化</p> <p><主要な業務実績></p> <p>国立美術館が有する美術館施設や運営費交付金等を有効に活用して健全、適正かつ堅実な管理運営環境を確保するため、理事長のマネジメントの強化に努めている。また、監事の監査意見等を法人の運営改善等の際に生かすなど組織の内部統制の充実・強化を図っている。</p> <p>外部評価委員会は、単年度ごとの業務の実績について評価を行う組織で、令和元年度は2回開催し、「平成30年度外部評価報告書」が理事長に報告された。平成30年度外部評価報告書は、平成30年度業務実績報告書と合わせて法人ホームページ上で公開している。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>理事長の意思決定を補佐する理事会を設置し、法人運営に関する基本方針等の重要事項について協議するなど、ガバナンス強化に取り組んでいる。また、監事の意見を法人の運営管理に反映させるなど組織の内部統制の充実・強化を行っている。</p> <p>外部評価委員会を2回開催し、業務の実績に関する評価を実施するとともに、その結果をホームページにおいて公表している。評価結果については、事務・事業等の改善に生かしている。</p>	評価	

<p>適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むものとする。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るものとする。内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況及びそれらが有効に機能しているか等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うものとする。また、業務運営全般については、外部有識者を含めて評価を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させるものとする。</p>	<p>に、「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」（平成26年6月25日情報セキュリティ対策推進会決定）を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。</p> <p>（3）内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施する。また、評価結果とともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。</p>	<p>基本方針」、「国立美術館セキュリティポリシー」を踏まえ、安全管理の実施細則の策定を進める。</p> <p>（3）内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部評価委員会及び運営委員会を開催し、指摘内容について理事会等において検討し、組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、「国立美術館外部評価報告書」については法人ホームページで公表する。</p>	<p>したか。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。</p> <p>【法人の長のマネジメント】 （リーダーシップを発揮できる環境整備） ○ 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。</p>	<p>【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】 各館には館長を配置し、各館の館務を掌理させ、本部には、理事が兼任する事務局長を置き、事務局の企画立案機能の充実を図るとともに、各館横断的な調査研究業務及びその他の学芸に係る専門的な重要事項に係る事務を掌理する学芸調整役を配置し、各館が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行しうる体制を整備している。</p> <p>そのほか、理事長のマネジメントを補佐するため、外部の有識者で組織する運営委員会において、法人の運営に関する重要事項について、理事長の諮問に応じて審議し、助言を得ている。</p> <p>また、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備するため、理事長裁量経費を計上している。</p> <p>【組織にとって重要な情報等についての把握状況】 理事長は、館長等会議や理事会を通じて法人として対処すべき課題や各館における重要な情報等を把握し、対応方針等を決定している。また、監事から指摘された課題についても速やかに対応している。</p> <p>【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況】 理事会、館長等会議、運営委員会、外部評価委員会の開催に際しては、役員及び各館の館長はもとより、各館の副館長・部長・課長・室長が出席しており、これらの会議を通じてミッション等の周知を行っているほか、研究系管理職を中心とした学芸課長会議や事務系管理職を中心とした運営管理会議を開催し、情報共有及びミッションの周知等を実施している。</p>	<p>理事会、館長等会議や、事務局長を長とする本部事務局、運営委員会等による理事長の補佐体制の整備等を通じて、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備し、実質的に機能している。また、これらの体制により理事長は組織にとって重要な情報等について適時的確に把握している。</p> <p>理事会において法人における総合調整、資源の戦略的配分等の方針が決定されている。</p>	
---	--	---	--	--	---	--

				<p>(法人のミッションの役職員への周知徹底)</p> <p>○ 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</p>	<p>【組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握状況】</p> <p>法人内の会議（館長等会議，研究系管理職を中心とした学芸課長会議，事務系管理職を中心とした運営管理会議）において情報共有及びリスクの把握に努めた。また，法人全体の内部統制の取組を検討するため，内部統制委員会を2回開催し，法人全体で取り組むべき重要な課題（リスク）に対応するため，リスク管理委員会を2回開催し，法人として優先して対応するべきリスク5件について，法人としてのリスク管理計画を策定した。今後，それぞれのリスク管理計画を実施するとともに，優先度の低いリスクについても順次管理計画を策定する予定である。</p> <p>加えて，外部有識者で構成する運営委員会や外部評価委員会の開催を通じて，外部の視点からのリスクの把握に努めるとともに，監事や会計監査人との意見交換を通じて法人運営に影響を及ぼすリスクの把握に努めている。</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）に対する対応状況】</p> <p>○ 理事会や学芸課長会議等において，海外への流出可能性など緊急度の高さ，作品の品質と希少性等の観点から美術作品の購入の検討を行っている。</p> <p>○ 各館において消防訓練を実施し，地震や火災への対応を想定した準備を整え，危機管理の対策を講じ，不測の事態にも柔軟に対応できるよう危機管理の意識を持つように徹底した。</p> <p>【未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応状況】</p>	<p>各会議に一定の管理職又は職員が参加することによって，法人のミッション等の役職員への周知を行っている。</p> <p>組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握に努めるとともに，リスクへの適切な対応について検討・見直しを進めている。</p> <p>中期目標・計画の未達成項目はないが，展覧会への取組や快適な観覧環境の提供，収蔵品の保管・管理等について引き続き改善に努める。</p> <p>法人の諸会議や各館における定例会議等を通じて内部統制上のリスクの把握に努めているほか，リスク管理委員会においてリスクを洗い出し，リスク管理計画の策定を行うなど，リスクを把握する体制の整備に努めている。</p>	
--	--	--	--	---	--	---	--

				<p>(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)</p> <p>○ 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</p> <p>【情報管理】</p> <p>○ 情報セキュリティに配慮した情報化・電子化に取り組んだか。また、情報セキュリティ対策の向上・改善のための取組を実施したか。</p>	<p>第3期中期目標・計画の未達成事項はないが、第4期中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況については、理事会、館長等会議、運営管理会議・学芸課長会議等にて常に状況を把握するよう努めている。</p> <p>【内部統制のリスクの把握状況】</p> <p>法人の諸会議（理事会、館長等会議、学芸課長会議、運営管理会議）や各館における定例会議等を通じて内部統制上のリスクの把握に努めているほか、令和元年度にリスク管理委員会を2回開催し、国立美術館として対応すべきリスクを洗い出し、その優先順位に基づき、リスク管理計画の策定を行った。</p> <p>また、監事監査のほか、会計規則に基づく会計監査、内部監査実施規則に基づく資産及び会計に係る事務全般の監査、競争的資金等取扱規則に基づく内部監査、文書管理規則に基づく監査等を通じて内部統制上のリスクの把握に努めている。</p> <p>【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】</p> <p>内部統制上のリスクが把握された場合、その性質により理事会、リスク管理委員会等において具体的な対策を検討している。</p> <p>【情報管理】</p> <p>情報資産の安全な運用管理実現のために、平成30年度に改定された「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、本部情報企画室に必要な指示を出し、法人の情報セキュリティ体制の整備を進めるとともに、情報セキュリティ委員会を開催し、国立美術館の情報セキュリティ対策実施状況の把握・情報セキュリティ対策実施計画の協議及び推進を行うなど、情報セキュリティの実現に取り組んだ。</p> <p>令和元年度は、不審メール受信時の報告・対応手順を整備し、各館内からのみアクセスできるイントラネットのポータルサイトに不審メール報告窓口を設置したほか、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」への準拠度を把握するため、国立西洋美術館及び国立映画アーカイブを対象とした情報セキュリティ自己監査を実施した。自己監査の結果については、法人内役職員を対象とした説明会において報告し、現状の情報セキ</p>	<p>保有する情報の安全性向上のためのセキュリティ対策を適切に行い、外部への情報漏えい等の防止に努めている。</p>	
--	--	--	--	--	---	--	--

				<p>【監事監査】</p> <p>○ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。</p> <p>○ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。</p>	<p>セキュリティ対策上の課題等を共有した。</p> <p>また、頻発している情報漏えい、情報改ざん等につながる悪意のあるソフトウェアが添付されたメール等への注意喚起等を適時適切に行うとともに、全職員を対象に情報セキュリティ研修として集合研修及び標的型メール訓練を実施した。</p> <p>【監事監査及び内部監査】</p> <p>①監事監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事2名が館長等会議その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、財務及び業務についての状況を調査している。 ・会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認している。 ・令和元年度においては6月20日に定期監査を実施したほか、各館に対し臨時監査を実施した。 <p>②内部監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、本部事務局、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、固定資産等の管理、債権・債務の管理、前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員による内部監査を行った。 ・監査結果報告については速やかに理事長、監事、理事、各館長へ周知している。また、監査結果報告書において意見が付された場合には、改善措置を講じている。 	<p>監事は、理事会その他重要な会議への出席、役職員からの事業の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、及び会計監査人からの説明などを通して、理事長のマネジメントに留意した上で監査を実施している。</p> <p>監事監査における指摘事項（要改善点等）については、理事長、理事、各館長へ報告がなされている。また、改善事項への対応も適切に行われている。</p> <p><課題と対応></p> <p>国立美術館としての役割を果たし、社会的信頼を確保していくために、リスクの把握に努めるとともに、法人の業務運営の強化を図る。情報管理については、引き続き外部への情報漏えい等の防止に努める。</p>	
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-2	IV. その他業務運営に関する重要事項 2. 人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ																	
評価対象となる指標		達成目標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(参考情報)
常勤職員数	実績値	—	127	125	125	119	114	113	103	103	101	102	106	109	115	117	※法律及び閣議決定により、平成18年から平成23年の間に常勤職員人件費を6%削減する総人件費改革が行われた。 ※各年度当初における職員数。
常勤職員、任期付職員の計画的採用状況	常勤職員 実績値	—	1	1	6	1	1	0	3	8	1	2	2	7	7	5	
	任期付職員 実績値	—	0	0	0	0	0	1	4	5	6	8	8	12	12	7	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
3 人事に関する計画 人事管理、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図るものとする。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用するものとする。	3 人事に関する計画 (1) 方針 ① 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を引き続き行う。 ② 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用する。	3 人事に関する計画 (1) 方針 ① 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施する。 ア 新規採用者研修 イ 接遇研修 ウ ハラスメント、メンタルヘルスケアに関連する研修 エ 情報セキュリティ研修 ② 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。特に研究職職員への研修機会の増大に努める。 (2) 人員に係る指標	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・常勤職員数 ・常勤職員、任期付職員の計画的採用状況 <評価の視点> 【人事に関する計画】 ○ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 ○ 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施したか。 ア 新規採用者・転任者職員研修 イ 接遇研修 ウ メンタルヘルスケアに関連する研修	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P51～52 3 人事に関する計画 <主要な業務実績> ア、イ 主に新規採用者（非常勤職員を含む）・外部機関からの転入者を対象として、接遇・クレーム研修を実施した。（令和元年7月13日実施 研修参加者・・・27名） ウ メンタルヘルス・ハラスメント研修を実施した。（令和元年7月13日実施	<評定と根拠> 評定：B 人事に関する計画に基づき、適切に進められている。 新規採用者、転任者研修、接遇・クレーム研修、メンタルヘルス・ハラスメント研修を適切に実施している。	評定

	<p>(2) 人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込額 4,785百万円 但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。</p>	<p>給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。また、任期付研究員及びアシエイトフェロー制度並びに特定有期雇用職員制度のより一層の活用を図る。</p>	<p>○ 職員のメンタルヘルスカケアの一層の推進を図ったか。</p> <p>○ 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図ったか。特に研究職職員への研修機会の増大に努めたか。</p> <p>○ 人事管理は適切に行われているか。</p> <p>○ 業務内容を踏まえた適切な人員配置を行っているか。また、有期雇用職員人事制度の活用を図ったか。</p>	<p>研修参加者 27 名)</p> <p>産業医による個別面談を実施した。</p> <p>文部科学省・文化庁が主催する研修の他、他省庁等が主催する研修の情報提供を行い積極的に参加した。 【令和元年度中の研究職員の主な研修受講実績】 ・文化庁主催「令和元年度博物館長研修」(1人) ・公益財団法人財団法人文化財虫菌害研究所主催「第9回文化財 IPM コーディネータ資格取得のための講習会と試験」(1人) ・文化庁主催「令和元年度図書館等職員著作権実務講習会」(1人)</p> <p>【常勤職員数の推移】 ・令和元年度常勤職員数 117名 ※常勤職員数の推移については「主要な経年データ」参照。</p> <p>・国立美術館では、継続的な業務の見直しや人員の再配置、平成23年度より制度化した任期付研究員制度等の活用を行っている。 さらに、平成26年度に整備した常勤の研究職員及び事務職員に準じた特定有期雇用職員制度(専門的事項の調査研究を行う研究職及び専門的な知識と経験等を有する専門職を外部資金等により採用)を活用し、本部及び各館に必要な人員の配置に努めた。</p> <p>・常勤職員、任期付職員の計画的採用状況 ※「主要な経年データ」参照。</p>	<p>産業医による個別面談により、職員のメンタルヘルスカケアを実施している。</p> <p>文部科学省・文化庁主催による学芸員研修をはじめ他省庁等が主催する研修などに積極的に職員を派遣している。</p> <p>人事管理については、業務内容を踏まえた人員配置等適切に行っている。</p> <p>業務内容に応じて、任期付職員を採用するとともに、任期付研究員の一部を、審査を経て常勤研究員として採用するなど、効果的な活用が行われている。</p> <p><課題と対応> 法人の人員体制は、諸外国の代表的な美術館等と比較して非常に脆弱である。法人が適切に人事管理等を行っているとしても、現状以上の人員削減は、ナショナルセンターとしての機能の低下を招き、法人の目的達成を阻害する恐れがある。人員不足は、将来の法人の目的達成に支障を来し、職員の心身の健康維持に悪影響を及ぼすことが懸念される。任期付研究員の制度は引き続き運用していくが、ナショナルセンターとしての機能を果たすための人材の</p>	
--	--	--	--	---	--	--

						確保・養成という観点から常勤職員の増加等を図る必要がある。	
--	--	--	--	--	--	-------------------------------	--

4. その他参考情報							
特になし							

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-3	IV. その他業務運営に関する重要事項 3. その他業務運営に関し必要な事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0390、0391

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
4 その他業務運営に関し必要な事項 「工芸館移転の基本的な考え方」（平成28年8月文化庁公表）を踏まえ、東京国立近代美術館工芸館の移転に向けた準備を進めるものとする。	6 その他業務運営に関し必要な事項 「工芸館移転の基本的な考え方」（平成28年8月文化庁公表）を踏まえ、東京国立近代美術館工芸館の移転に向けた準備を進める。	5 その他 （2）「工芸館移転の基本的な考え方」（平成28年8月文化庁公表）を踏まえ、東京国立近代美術館工芸館の移転に向けた準備を進める。	<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点> ○「工芸館移転の基本的な考え方」（平成28年8月文化庁公表）を踏まえ、東京国立近代美術館工芸館の移転に向けた準備を進めたかどうか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P53</p> <p>5 その他 （2）工芸館移転に向けた準備</p> <p><主要な業務実績> 令和2年度の石川県金沢市への移転・開館に向けて、以下の取組を行った。 ・令和元年12月1日に石川県及び金沢市が整備中の東京国立近代美術館工芸館が移転する施設内に仮事務所を設置し、令和2年4月1日からの本格的な移転業務の事前準備、並びに石川県及び金沢市が実施している施設整備（令和2年3月31日竣工）の調整・協議を行った。 ・東京国立近代美術館工芸館の石川県移転のために通称として決定した「国立工芸館」のロゴタイプ等を策定するために「東京国立近代美術館工芸館の石川移転に係る通称「国立工芸館」ロゴタイプ等選定委員会」を設置し、指名制コンペティションを開催し、移転後に使用するロゴタイプを決定した。 ・令和2年2月28日で東京国立近代美術館工芸館の東京での展示活動を終了した。 ・移転開館後の地域との連携協力のために「国立工芸館・いしかわ・かなざわ連携協力者会議」を設置。地元の有識者11名を委嘱の上、3月3日に会議を開催し、移転開館後の事業連携や協力等についての意見交換を行った。 ・開館に向けて美術館活動に必要な展示ケースや作品収蔵棚等について整備を開始した。</p>	<p><評価と根拠> 評価：B</p> <p>移転開館後に美術館として活用するために必要となる施設の整備に関する協議を行い、順調に整備が行われた。 また、通称の決定やロゴを活用した館名表示の整備、地元との連携策の基本的な方向性等を整理することができ、令和2年度の開館に向けて、順調に進捗した。 連携事業については、3会場の展覧会において合計11,492人の入場者を得ることができ、石川県内の人々に工芸館の石川県移転についての気運醸成に効果があった。 さらに、「国立工芸館・いしかわ・かなざわ連携協力者会議」を設置し、地元の有識者と意見交換を行い、地域との連携強化を図った。</p> <p><課題と対応> 移転開館後の近隣美術館等との相互割引や連携事業等について、引き続き、石川県や金沢市と検討・協議の上、移転後の活動が順調に実施できるように努める。 また、工芸館が所蔵する作品の移動及び移動後の保管に遺漏が無いように展示室や収蔵庫の空気環境調査を実施するための準備を進める。</p>	評価	

					<ul style="list-style-type: none"> ・東京国立近代美術館工芸館の石川県への移転に向けた機運醸成のため、石川県内の美術館との共催等による連携展覧会を実施し、移転先地域との連携を強化した。(1-1-1 記載の「④地方巡回展」を参照。 	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						